

# 会議録

平成 25 年 12 月 5 日(木) 場 所 3 階 第 5 研修室

会 議 名：第 9 回総務・経済常任委員会

出席委員：竹田委員長、新井田副委員長、福嶋委員、又地委員、佐藤委員、吉田委員  
平野委員、笠井委員、東出委員、岩館委員

欠席委員：なし

事務局 山本、近藤

会議時間 午前 10 時 00 分～午後 4 時 54 分

---

## 開 会

### 1. 委員長挨拶

**竹田委員長** おはようございます。

ただいまから第 9 回総務・経済常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は 10 名でございます。

よって、委員会条例第 14 条の規定による委員定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は、別紙配布のとおりであります。

きょうは、6 課にわたる事務調査となりますので、委員各位のご協力について特段のお願いをしておきたいと思っております。

### 2. 調査事項

#### (1) 総務課

##### ① 工事契約について

**竹田委員長** 総務課の皆さん、どうもご苦労様です。おはようございます。

それでは、きょうトップになります総務課の工事契約について、資料が出されておりますので説明をお願いしたいと思います。工事契約については、第 2 回の 7 月 3 日に前段の部分の工事の報告をいただいたあとの部分について、一つ説明を求めます。

総務課長。

**新井田総務課長** 改めまして、おはようございます。お疲れ様でございます。

説明に入る前に、資料の一部のご訂正をお願い申し上げたいと思っております。はじめに、3 ページの 31 番の工事概要の欄の南側仮説というふうな表記がございますが、仮説の説が小説の説になっておりますので、設定の設にご訂正をお願いします。申し訳ございません。それからもう 1 箇所でございます。5 ページの 20 番、この欄の業務期間の下段のほうは 25 年 3 月中旬になっておりますが、26 年にご訂正をお願いします。以上でございます。

それでは、総務課所管の工事契約について、概要的な部分をご説明を申し上げます。まず 1 ページから 3 ページに記載をしてございます工事等につきましては、きょう現在入札執行済みは 28 件、請負価格設計変更後の総額につきましては、5 億 2,694 万 2,350 円となっております。平均の落札率につきましては、95.8 %となっております。今後の発注予定につきましては、資料にもございますように 7 件、予定価格で約 6,300 万円ほどとなる

予定でございます。なお、これはきょう現在のものでございますのでよろしく願いいたします。

次に、4 ページから 5 ページにかけて、委託関係についてご説明申し上げます。入札執行済みは 19 件、受託価格設計変更後につきましては、合計で 1 億 7,269 万 9,326 円となっております。平均落札価格につきましては、95.3 %。今後の発注予定につきましては、2 件、220 万円ほどの予定価格となっております。これに工事委託を合わせますと、入札済みが 47 件、請負価格等につきましては、6 億 9,964 万 1,676 円。平均落札率につきましては、96 %。今後の発注予定は 9 件、合わせて 6,500 万円ほどというふうな状況になります。これを 24 年度と比較をさせていただきますと、工事等につきましては、総体のこれから執行済みのものも含めると、きょう現在で件数にして 2 件ほど少ないわけですが、落札価格等につきましては 2 億 2,800 万円ほど 25 年のほうが増となっております。平均落札率につきましては、0.1 %低くなってございます。同じく委託業務につきましては、昨年と比較して件数では 4 件少なくなっておりますが、受託金額では約 6,000 万円となっております。平均の落札率につきましては、25 年度のほうが 1.7 %ほど増加をしてございます。比較で、工事・委託を合わせますと件数では 6 件減少、全体の落札額では 2 億 8,900 万円ほど 25 年度が増額の工事執行というふうになってございます。

説明は以上でございます。よろしく願い申し上げます。

**竹田委員長** ただいま説明をいただきました。これより質疑を受けたいと思います。

笠井委員。

**笠井委員** 休憩をお願いします。

**竹田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前 10 時 08 分**

**再開 午前 10 時 13 分**

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

特に先ほど休憩の中で出ていた他町に比べて落札率が高いというこの要因、特に何か答弁するような部分ございますか。

総務課長。

**新井田総務課長** ご覧いただければおわかりのように、いまご指摘がありましたように、落札率が高止まりになっているということは否めないというふうには結果を見ればおわかりになると思います。これは、一つの要因としては、予定価格を事前公表しているという部分があるかなというふうには思っています。ただ、この予定価格を事前公表している理由は、いろいろこれまで法に触れるようなそういうケースもございましたので、それを根本的に防ぐという意味でこういう扱いをしているところでありまして、その結果高止まりになるということはこれは否めないのではないかなというふうには思っております。

それと、4 番のただいまご指摘がありました塗装の関係の 76.5 %という価格ですが、これは指名委員会で指名業者を決めるわけですが、その際、いろいろルールがありまして予定価格が規定の額に達しない場合は価格を事前公表しないというルールも決めておりますので、この場合には予定価格を事前公表しておりませんでしたので、その辺もありまして

先ほど担当のほうからも申しましたように、業者さんの努力もあったかなというふうにも思いますけれども、その辺でこういう価格になったという結果になっております。以上でございます。

**竹田委員長** 福嶋委員。

**福嶋委員** 先ほど、休憩の中で話をすればよかったですけれども、工事契約に馴染まないかもしれませんけれども、中学校の校長住宅が去年の秋頃から空き家になっているのですよね。教育長に「校長は退職だから家を建ててどこかに行ったのかな」と言ったら、裏の空き家に普通の教員住宅に移ったのだと。二人だからいいのかもしれませんが、ただ、いま 3 月で定年ですよね。そして「どうして移ったの」と言ったら、直すところがあって工事をしなくてはならないと、それで移ってもらったのだと。そのまま何も手をかけないで現在に至っているわけですよね。いま、新年度に新しい校長が来るのに、手をかけないで来てからかけるというこういうつもりなのか、教育委員会からそういう工事の予算の関係で話がきていないのかどうか。人事異動が内定というか全部から聞き取りして 11 月中にはだいたい決まっているのですよね。しかも、木古内の校長は二人とも 3 月で定年ですよ。なぜ新しい人が来るのに校長住宅を空けておくのか。教員住宅は空いているかもしれないけれども、校長住宅としてずっとやってきた家を空けばなししておくというかどうか、どう考えるのか聞いていますか、回答をお願いします。

**竹田委員長** 副町長。

**大野副町長** 中学校の校長住宅ということでのお尋ねです。校長については既に新しい中学校のほうの官舎のほうに引っ越しをしております。中学校の管理にあたっていますから、それはそれで使用をします。中学校の校長住宅は、新しい中学校のほうのいま道のほうの建物ですけれども、北海道の建物のほうに入ってもらっているという状況です。現在の旧中学校のほうの校長住宅ですが、これについては空き家になっています。現在、ボイラーが壊れているということで、その修繕についての予算要求が上がってくる予定にはなっております。3 月に補正を上げまして 4 月異動の際に、現在の小学校の校長が新しい中学校の下のほうの住宅に入っていますから、中学校の下に入っている小学校の校長を旧中学校の校長住宅に行って、小学校の校長と教頭は分かれて住んで、いざという時に双方向から小学校に駆けつけることができるような、そんな対応に行きたいというふうに教育委員会のほうでは話をしています。4 月には小学校の校長も退職、中学校の校長も退職、小学校から離れて校長・教頭が住んでいますから、そこは新栄町のほうの建物ではなくて佐女川のほうに校長は移ってもらおうと。新しく赴任して来る校長については、そういう方向で進めたいというのがいま教育委員会のほうから出ている考え方です。

**竹田委員長** 平野委員。

**平野委員** 先ほど議事録に残っていればよかったですけれども、休憩の中でも話されていた入札の件で、工事の一覧の中の先ほどの 4 番で、野上塗装さんが 76.5 % で工事を請け負った件ですけれども、競争入札の結果というふうな説明がありましたけれども、ここに随意契約と記載されているのですけれども、この記載と先ほどの説明がちよっと食い違っているように思うのですけれども、先ほどの説明は休憩中の中でしたけれども競争入札の結果というふうに聞いたのですけれども、この記載と違う部分をもう一度説明願えますか。

**竹田委員長** 幅崎主査。

**幅崎主査** 平野委員のお尋ねですけれども、この工事の発注一覧表につきましては、年度当初に見積り・入札だとかわからない段階で、全ての建設工事を一覧として提示しております。指名委員会のほうでそれぞれの案件につきまして、入札が適正か見積り合わせが適正かという議論をして決めた後に、中には見積り合わせになるものもありますが、そういったものも含めてこの工事等の一覧表に記載させておりますので、全てが入札ということではなくて見積り合わせも、あるいは随契だとかも含む資料ということでご理解を願いたいと思います。

**竹田委員長** 平野委員。

**平野委員** なので、4番の実質がどうだったのかという説明を求めているのですけれども。

**竹田委員長** 総務課長。

**新井田総務課長** 4番につきましては、指名委員会の中で指名願いが出させている塗装業者が結果的に1社であったということを踏まえまして、指名を1社のみにして見積書を提出していただいたとこういう結果になっております。

**竹田委員長** 平野委員

**平野委員** わかりました。競争入札ではないということですね。それで以前から懸念されておりました、行政のほうも把握しておられるとおりに、塗装業者が1社しかいないという現実、そのようなことで前回の常任委員会が7月3日、その前が2月なのですけれども、その2月の際に以前から話があったと思うのですけれども、1社の工事の契約が極めて100%に高いという話が出たと思うのです。野上さんについては、98.5%という数字でずっと続いてきていたわけですね。その2月の際に、「ずいぶん高いね」という話も出ていたと思うのですけれども、それはいわゆる1社だということによって上手く調整しているのではないかという不審な部分が正直あると思うのですけれども、その話のあとに野上さんが76.5%になっているというのが非常に不自然で、先ほど休憩の中で出された話が不自然ではないのかという疑問点の故の発言だったと思うのですね。それについてはもちろん正当なルールに基づいてやっているという話しか聞き取れないと思うのですけれども、正直不自然だと感じております。このことに詳しくわかる又地委員からも一言ご意見をいただきたいと思っておりますけれども。

**竹田委員長** 又地委員

**又地委員** 休憩をお願いします。

**竹田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前10時23分

**再開** 午前10時23分

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

又地委員。

**又地委員** 課長、予定価格の公表をしているからでしょうと。予定価格の公表をしているから入札執行率が高くなっているのではないだろうかというのは、これはおかしいですよ。それはおかしい。予定価格の公表をしてあると。しているからこそみんな競って入札に向

かうのだと思います、私は。聞きたいのは予定価格の公表をします。そして、いまどういう方法を取っているのか。最低制限価格の設定もしているのかな。その辺、一連の現在うちで入札を執行する時のこういう形でやっているというものをちょっと教えてくれませんか。

**竹田委員長** 総務課長。

**新井田総務課長** まず、工事を例に取らせていただきますと、入札価格の事前公表、これにつきましては、130 万円以上につきましては、事前公表をしてございます。それ以下につきましては、公表はしておりません。事前公表についてはそういう形で執行をしております。同じく 130 万円以上の工事につきましては、競争入札に付すると。それ以下につきましては、随意契約も可能というふうにしてございます。最低制限価格の設定につきましては、250 万円以上の予定価格の工事につきましては、最低制限価格を設定をさせていただいております。以上でございます。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** 国交省あたりは、函館開発建設部あたりでは、VE式で公募の場合は「あなたの会社はいかに安くできますか」と、技術提案だとかいろいろさしてみんなあれすると。応募するわけですよ。応募するのだけれども安いからといって取れるわけでもないし、いろいろそういう国交省で発注する部分に関してはそういう方法なのだけれども、うちもそれに似たような形ができないものなのかな。北斗市あたりはもう既にやっているのですよね、やっている。そして即、公表ではないのだよ。例えば、仮に入札日がきょうだと。当日すぐ決まらないで、保留という形の中で、何日云々後に担当部局だと思うのだけれども、みんなが集まって精査をした中で公表という公に落札業者はここでしたということを知らせているようだけれども。うちも高額な工事に関しては、そういう方法も考えられないのかなというような気がするのですよね。予定価格の公表をすると。課長、公表をしているから入札執行率が上がるというのはこれは間違いでしょう、どうなのですか。私はそうだと思う。公表をしているから、且つ最低制限価格を設定しているからみんな競って、競って札を入れるのではないのかなと。そうするとある意味では下がるだろうと。下がるべきだと思うよ、そうでないとおかしい。副町長、どうですか。総務課長自体も考えたら。

**竹田委員長** 副町長。

**大野副町長** ただいまの予定価格の公表で、高止まりになるという要因の一つですという説明をしたわけですがけれども、この予定価格を公表することによって、指名競争入札に参加する業者はそれぞれこの工事をいくらで自分のところでやるかということ積算をするわけです。その金額が予定価格を超えればこれはNG、参加してもだめなわけですよ。それをいかに予定価格を超えないで安く自分は工事をやって、そして落札できるかと。これは競争入札の勝負の世界だと思います。その中では、下げるということが当然働くというふうに我々も思っていますし、そういうことを期待した上で、予定価格を公表しております。一方で、予定価格を公表するということは、業者による職員への価格の質問というかそういうことがないように、職員が価格を漏らすということのそれはモラル違反というよりも法律違反ですから、そういった事案が発生しないようにという思いもあって価格を公表しているわけです。その中で高止まりになっているというのは、これは推論でしかないわけですがけれども、皆さんこの工事をやるために損をしないで最低限儲けるための価格

はここだというふうに出してくることによって、高くなってしまっているのかなど。一方で、その予定価格が積算がどうなのかという話になってくると思うのですが、これは道単価を使っていますし、諸経費率も使っていますから、この中で業者に数量は公示します。設計書の内容の数量は公示しますので、その公示した数量に対して積算を正しくしてきているものというふうに思っていますから、これはやむを得ない結果だなというふうに受け止めざるを得ません。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** そうしたら、例えば入札率が 99 %、98 %のものがあるとする。そうしたら、99 %のものに関してはたった 1 %の中で、指名業者が何社か 5 社なり 6 社なり、この 1 %の枠内でひしめいているということだよ。98 %にしても同じだよ。道単価を地方自治体だから採用している。それはみんなわかっていることだけれども。ただ億の、仮に 2 億とすれば 1 % 200 万円、200 万円の中に例えば指名業者が 5 社がいて、200 万円の中でひしめいていると。これは、例えば 10 万、20 万の差の中でひしめいているのは大型工事はわかる。だけれども、小さい工事の中で 99 %の入札執行率の中で、仮に 500 万だとする。500 万で 2 %だと、たった 10 万だよ。その 10 万の中に 5 社がひしめいているかな。いるという答弁よりもらえないのだよね、いるのですよと。その辺はもう少し、我々であっても「こうしなさい」ということはできないわけだね、入札に関しては。だから、その辺は方法を変えるとか、入札の仕組みを。そうすると、最低制限価格の設定はいらないのだよね。いなくなるよね、そうですね。最低制限価格の設定と、いまの例えば 99 %ととか 98 %の入札執行率のこの部分は、予定価格の公表もするし最低制限価格の設定もするのかな。両方一緒にやるのかな。おかしいな、これは。

**竹田委員長** 副町長。

**大野副町長** 最低制限価格の設定につきましては、この工事を発注者側が求めた内容でできるという範囲はこの金額よりも下回った場合には期待する工事の成果にならないという判断ですので、こちらにつきましては、先ほど言いましたように 250 万を超える工事については、全て制限価格を設定しております。設定につきましては、北海道の基準を使わせてもらっておおよそで言いますと 80 %ですから、100 %の工事に対して 80 %前後まで最低制限は下がるような形にはなっています。先ほど北斗市の例が出ておりましたので、少しその辺についても話をしたいというふうに思います。一般競争入札を北斗市のほうはやられています。地域限定型ということで、地域の業者さんが参加できるようなそういう一般競争入札で、この場合に価格だけで優劣というか、価格だけで落札業者を決定する場合と総合評価方式といって最近では地域貢献というのが話題になっていますけれども、地域貢献のポイントを何点にするですとか、あるいは監督技術員のポイントは何ポイントにするとか、そういうので札の入札した金額だけではなくてそういった因子を持って判断をします。そのためには、総合評価をできる委員がいなければなりません、技術者として。これは地元はだめなのですね。隣の町とかから借りて来ることはできるようにはなっているのですが、制度としては大学の教授などを入れるというのが本来のスタイルなのですが、それができない場合は知内町の土木の技術者を要請して評価委員会を開催するというのはできます。ただ、そこまでいまやりきれないというのは、木古内町にあってはできるだけ地元の業者さんの育成ということで育成支援ということを考えているも

のですから、一般競争入札になっても地域限定という方向が考えられますので、そこからすると現在のうちで持っている指名に関する規則の中の指名競争入札というこれは財務規則の中にもありますけれども、指名競争入札で地域の業者というようなところでいま進めております。ただ、このままではいいというふうには考えておりませんし、北斗市で地域限定でやっているというのも資料ももらっていますので、そこはさらに実施に向けて検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

**竹田委員長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** 今後の入札の方法等については、十分検討をされたいというふうに思います。

ただ、このあとの今後の工事予定からすれば、水道だとか下水だとか、水回りに関する工事が例えば水道の移設も 9 月の補正してこれから発注をします。冬期に向けての発注だと、この辺というのは少し暖かいうちに発注をして良い仕事をしてもらうほうがベターなような気も単純に思うのですけれども、この辺のこれから冬期間に向けて発注をしなければならぬという特に理由と申しますか、何かあるのでしょうか。

副町長。

**大野副町長** 32 番の公営住宅の下水道の接続です。これにつきましては、いま屋根のほうの塗装の工事のほうに入っております、足場がまだかかっているという状況で、それを取り除いてから下水のほうの下を掘る工事ですので、それを進めようということにしております。それで、12 月発注にしております。これは、このあとすぐ準備をして発注できるようになっています。30 番の大平も同じです。いま道路を確か切り替えするあとにやるといふ考え方だというふうに思います。いままだ舗装していないと思いましたが、これもこのあと発注する予定です。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** 委託業務の 7 番、これは全部継続費で計上して、そして 6 月 10 日にもう入札が終わっているのですね、そうですね。これは、金額的に 5,000 万円以上なので、これは委託業務は議会の承認はいらぬのかな。金額がちょっとあれなので聞いておきます。

**竹田委員長** 総務課長。

**新井田総務課長** ただいまのご質問ですけれども、議会の議決が必要なものについては、工事または製造の請負これの 5,000 万円以上というふうに規定がされております。今回、いまご指摘のあった委託につきましては、工事には当然該当はしないのですが、この委託が製造の請負かどうかというふうな判断になるわけですけれども、一般的な製造の請負ということになりますと、発注に応じて工事を完成して完成したものを所有権の移転をしますと、こういうふうになるかというふうに思います。今回の件につきましても、いろいろこちらのほうでも研究はさせていただいたのですが、行政実例による具体例では、例えば条例集の印刷や製本の委託契約あるいは道路台帳などについては、製造の請負にあたる委託契約ではないかというふうな判断がされておまして、また一方で工事の設計あるいは測量などの役務の提供が主なものについては、製造の請負には該当しないというふうな判断をしております。このことから、この度の戸籍の電算化システムの業務委託につきましては、木古内町の戸籍の電算化システムの開発というようなことで役務の提供を受けるといふことが主なものというふうに判断をしたところでございまして、製造の請負ではない

というようなことで議会のほうにはご承認をいただかないと、しないというふうな結論を出しておるところでございます。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** 私は、電算化にするということも多額の金を投資するわけだから、一つの財産だと思っているのですよ。いま課長がいろいろあれしたけれども、条例上は例えば財産であれば 700 万以上を取得する場合は議会の承認をいるわけですよ、報告なり。これは例えば見解は見解としても、高額だからやっぱり今後部内でいろいろ検討する課題ではないかな。例えば急に出して、「そういう見解の元に承認がいらぬのです」というのが、「ある意味では財産でしょう」と考えれば。これは議会の契約議決を必要とするようになるのではないのかなというのが私の見解なのです。だからその辺はどうなのかな。あまりにも例えば 5,000 万以上ということなので、土木・建築に関しても 5,000 万円以上は承認がいるわけでしょう。この主のものもあれしたらどうなのかな、副町長。だからって問題あるとかないかという部分でもないでしょう。だめなの、そうしたら財産ではないんだ、これは。この主のものは。私は電算化するということは、町の財産だと思っているのだけでも。その辺の見解はどうなのですか。

（「休憩」と呼ぶ声あり）

**竹田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前 10 時 45 分**

**再開 午前 10 時 51 分**

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

この件、いままであまり事例もなかった部分でもありますし、行政側としても今後この部分は他町の事例を含めて要検討するというところでありますし、もしこの辺というのは主査のほうで先ほどペーパーを見ていましたけれども、法的な根拠がこうですよという抜粋したものがもしあるとすればあとで我々も一つの勉強になると思いますので、資料をもし提示できるのであれば資料の提示をしていただいて、今後の勉強にしたいということで資料要求をして、この件についてはほかにないようであればこの辺で閉じたいというふうに思います。それでは、総務課の皆さんどうもご苦労様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前 10 時 52 分**

**再開 午前 11 時 00 分**

## （２）産業経済課

### ①はこだて和牛ブランド化推進事業について

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

産業経済課の皆さん、どうもご苦労様です。産業経済課から 3 点きょうは出ております。これについては、2 回目の事業でもある継続されている事項ですから、説明にあたりまして一つ簡潔にお願いをしたいと思います。



木村課長。

**木村産業経済課長** 皆さん、おはようございます。きょうは産業経済課の事務調査ということで3事業、説明させていただきます。8月22日の第5回総務・経済常任委員会での事務調査以降、3か月ほどの期間ということで、あまり進展がみられない事業もありますが、ご了承願います。資料につきましては、今年度の事業概要と事業の進捗状況、そして今後の展開、状況と町のフォローアップについて記載しています。

また、次年度以降の展開については、新年度予算編成作業のなかで、財政当局や理事者と協議しながら展開していきたいと思っております。

さらに、マスコミ報道などでご承知かと思いますが、先の北海道あか牛枝肉共励会におきまして、中野で肉牛を使用している多田幸広さんが最優秀賞を受賞いたしました。その他、出展者についてもそれぞれ賞を受賞しております。町にとっては大変喜ばしいことだということで報告させていただきます。

それでは、詳細について担当のほうから説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

**竹田委員長** 藤谷主幹。

**藤谷主幹** おはようございます。それでは1点目はこだて和牛ブランド化推進事業について、前回の8月22日以降の状況について資料に基づいて説明をさせていただきます。

1番目に平成25年度事業の内容ということですが、これにつきましては昨年と同様、町内に事務所を置く食肉の卸売を行っている者に対し、仕入れ金額の2分の1以内の額を予算の範囲内で補助をするということとなっております。

2番目です。これは、10月末の数字をまとめさせていただきました入荷状況です。第1回は4月23日、整形後の数量につきましては157.7kg。第2回は7月3日です。整形後は132.0kg。その後、第3回として9月14日、これが搬入数量が198.2kgに対して整形後147.6kg。10月末までの計でいきますと583.7kgの搬入に対しまして、整形後、販売できる肉の部分ですが437.3kgということとなっております。

次に、販売状況です。437.3kgに対しまして、10月末では385.3kgの販売、残数量については52.0kgとなっております。販売率は割返しますと88.1%。飲食店等ですが、購入事業者は13事業者。入荷後のコストでございますけれども、中身的には整形費・保管料・配達料・資材費・人件費となっております。歩留まりは割返しますと、前回8月の時点では75.1%でしたが、いま3回分をまとめますと74.9%と、割返しをした場合にはなっております。販売価格については、昨年もことしも共通です。モモ、スネ等はグラム当たり200円、ヒレの部分についてはグラム当たり600円です。ちなみに、ヒレ・サーロインという高額な部分もヒレについても600円、サーロインについては530円、肩ロースは460円となっております。

次に、補助金の支出状況です。対象事業費が135万7,800円、これを3回までの補助金を67万7,000円、これは概算払いで事業者のほうに概算払いをしております。

次に、事業展開を踏まえての課題です。前回も同じ報告はさせていただきましたが、やはり人気部位と不人気部位があると。この部分がどうしても残る傾向にあると。人気部位を扱う事業者に入荷をあわせると、不人気部位の残数量が多くなると。不人気部位の使用について、事業者に積極的な使用を要請しております。その経過でいきますと、不人気部位の余った部位については、業者さんは切り落としというものを一つの商品にしましてそ

れの販売を買ってもらっていると。不人気部位の残数は減る傾向にあるというふうに聞いております。

次に、今後の展開です。今後の展開につきましては、卸元のほうと連携をしまして、今後の販売計画と飲食店の部位ごとの購入希望等を踏まえまして、事業を展開していきたいというふうに思っております。

フォローアップですが、新幹線開業に向けてのことで 9 月 28 日に J R ヘルシーウォーキングというのがありました。ほかからお客さんが来るということで、いま実際に使っている事業者と意見交換会をしました。次のページをお開きください。内容といたしましては、1 か月前 8 月 30 日に事業をしております。この中では案内は扱っている 13 業者全部に案内を出したのですが、来た業者等を含めましてまず 1 番目としましては、今事業の改めての課題等の説明をしました。それと、メニュー開発についての意見交換というよりも、新たなメニューを開発してくださいと要請もしました。その時に合わせて、J A の女性部のほうで毎年和牛の関係のアイディア料理を出してございまして、それがプロ的に向くかどうかは別にしまして、こういうものも開発しているということで、J A 女性部のかたにも出席をいただきまして、今後の販売状況これらを含めて、新規のメニューの開発に向けてなどのお話をして終了しております。8 月からのいままでの状況については、資料に基づいて以上となっております。

**竹田委員長** ただいま、はこだて和牛ブランド化推進事業についての資料の説明をいただきました。皆さんから質疑等受けたいと思います。

又地委員。

**又地委員** ブランド化に向けての町の卸売り業者に対しての半分の功績を出すと。農協さん自体がはこだて和牛のブランド化に向けてどんな取り組みをしているのかちょっと報告してもらえないかな、農協さん自体が。

**竹田委員長** 木村課長。

**木村産業経済課長** 又地委員のお尋ねにお答えいたします。J A 新はこだてといたしましては、はこだて和牛を地域の特産品として位置づけております。そしてまた、木古内町の農業種目の主たる事業というふうに位置づけた中で、全量ホクレンに買い上げていただくということで、その中で J A が調整を行って生産者への肥育の飼養の還元を最大限図っているということです。以上です。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** 私が聞いているのは、どんな P R 方法をしているのだろうと。「それは全頭を買い上げてくれます」、それはわかっている。ただ、J A 自体がはこだて和牛、あか牛を地域のブランド化に向けてどんな取り組みをどんな P R をしているのだろうと、J A さん自体が。というのは、生産頭数は限られているのですよ。例えば、生産できるかと言ったらできないのですよ、現状では。そんな中で、J A さんが自体がはこだて和牛を、あか牛をブランドとしてどこまでもっていこうとする P R 方法がどうなのかということを知っているのです。J A さんで取り組んでいる P R 方法、それが見えてこないのですよ。例えば、私はいつも言うのだけれども、肉のつしまさんがあるのです。肉のつしまさんは、店頭で「はこだて和牛が入荷しました。木古内町中野の多田さんの生産です。」と看板を上げている。はこだて和牛というものを食べておいしいと思っている人方は、その出たものを見

て買いに行ってくれと、函館市内の人方は。つしまさんは、生産者とも連絡を取っているのです、多田さん、東出さん、岡山さん。私は先日も行ってきました。新聞に出た。そうしたら、つしまさんはいままでであると暮れは半身だった。暮れ用に半身より入れられなかった。だけれども、ことしは何とか一頭丸ごと入れたいと。だけれども、なかなか入ってこないというたった 1 個の店屋さんがそういう形で一生懸命はこだて和牛をPRしながら販売してくれている中で、農協さんのあれが見えてこないのですよね私には。何をしているのだろうという部分が、その辺を知りたいのですよ。どうですかその辺は。

**竹田委員長** 木村課長。

**木村産業経済課長** 数年前ですが、はこだて和牛に関してのポスターをJAとして作成して主要箇所に配布しております。少し古くなっているのですが、これについては更新について協議をしていかなければならないかなというふうに思っていたところです。

それと、先ほどホクレンで全量買い上げと申し述べました。これについては、90%以上がホクレンショップのほうで販売ということになります。ホクレンショップとしては、主要商品として位置づけた中で、販売促進チラシなどにきちんと掲載してPRしていただいているというふうに伺っております。ただ、生産者表示については、その時々によって変わるようですので、きちんと店頭表示をしていません。ただ、私がホクレンショップに行った際に、生産者名を確認したところ、直ちに確認してトレーサビリティというのですか、生産者からの流通表示に基づいて直ちに生産者名を確認していただいたということがあります。

また、先にイベントなどでの販売ということも申し上げました。これは昨年度から寒中みそぎフェスティバルにおきまして、「はこだて和牛魅了フェア」と称してはこだて和牛を観客の方々に幾分なりとも食していただくというイベントを行っております。その中で、JAが全面的に協力していただいているということもあります。また、町があまり関与していないイベント、産業まつりとかにおいてはJAが独自にブースを出してはこだて和牛の提供などを行っております。以上です。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** これは、来年度に向けての話もあるのだけれども、例えば 67 万 7,000 円を補助金を出してやって、はたしてブランド化に向けた事業になるのかどうかと。これは町内だけ、早い話。町内向けだよ。そうではなくて、もう少し新幹線も通ることだし、「はこだて和牛のふるさと」とかという大きい看板をかけたらどうなのかなと。あるいは、池田町でやっている、池田町はワインの町だよ。あか牛と木古内にはみそぎの舞があるのだし、抱き合わせした形の中で何かイベントを組んだらどうなのかなと。そういう方法のほうがもっともっとはこだて和牛をいろんな人にわかってもらえるのではないかと。はこだて和牛というのは木古内でつくっているのだというくらいのPRが必要ではないのかなと。そうすると、はこだて和牛という名前だけでも早く知ってもらえるような何かをするべきではないのかなというふうにも私は思っているのですよ。これは私だけではないのです。やっぱり肉のつしまに来ているお客さん方が、「せっかくこういうおいしい肉があるのに、もう少し人をいっぱい集める何かをすればいいのにね」という話をしてくれているという話も入ってきています。肉のつしまさんは二階で焼き肉コーナーなのですよね。ステーキも食べさせてくれる。いろいろセットがあつて 3,980 円かな。試食何とかというの

もやっている。だから、木古内は我が町にはそういうのがないのだよね。焼き肉店もありますよ。行って「はこだて和牛あるかな」と聞くと「ないです」と。ある時もあるようだけれども。そういう感じだし、何か気軽に行っておくと。例えば、はこだて和牛を使った弁当もあるよね。だけれども、事前に連絡をしておかないとだめだ。そして、はこだて和牛というのは例えば卸売り業者から買ってきて冷凍してもだめなのだよ、このはこだて和牛は。だめなのです。それから、きこりろでハンバーグを売っている。これは、例えば売れない不人気部分で作っただろうと、これは私は自信ないのだけれども。ハンバーグを作って冷凍して売っている。売れないから冷凍をせざるを得ない。どこから持って来ている、つしまさんからですよ。そういう一歩を遅れているのではないのかなと、「ブランド化、ブランド化」というけれども。そして補助金を出してやって、一番得をしているのは誰なのだろうと。例えば町民ではない、きっと。一般の町民ではないはずだと私は思っているのですよ。その辺で、せっかく補助金を出してやっているのに町民が気軽に例えば食べられるような販売ルートになっているのかということも私はありではないのかなと思っている。その辺はどうせこうせと言うことではないけれども、担当課で少し研究してみてください。あるいは出向いて行くと、販売店に。それはホクレンショップにもある。だけれども、ホクレンショップさんもたまに行ってみるでしょう。きょう例えば極端な話、1,000円を出している。残ってくると同じものが400円、500円になっている。この辺は何か変だなという部分もありますよ。少し出て歩いて、市場なのか市況なのか研究してみてそしてこの事業がどうなのかと。来年もたぶんやるのでしょう、これから行くと。フォローアップもあるし、今回の展開の部分も出ているし。その辺、来年も同じ事業をやるというのであれば少し研究して、市場調査をしてみてください。

**竹田委員長** いま委員から意見等も出されましたけれども、ブランド化については2か年継続して事業を行ってきたわけですから、当然事業効果というものがあるのかという部分がこれから検証されるのかなと。それを踏まえて新年度の予算編成に向かっていただければなど。ただブランド化、いま委員からも出されていたように、6次産業化の部分というのは町内でこういう糸口がないのかどうなのかという部分それも含めて、これからは地産地消を含めたこういう取り組みもやっぱり一つの検討する課題かなというふうに思うものですから、そういう部分も含めて一つこの事業についてはいろいろ内部検討をされたいと思います。

なければ、次に入ってよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

## ②観光おみやげ品開発支援事業について

**竹田委員長** 次に、観光おみやげ品開発支援事業についてをお願いしたいと思います。

塚主査

**塚主査** それでは、私のほうから観光おみやげ品開発支援事業について説明いたします。説明をする前に一つ訂正をお願いいたします。2事業の進捗状況の中で、6月24日の渡島総合振興局労働観光課担当者と書いていますが、そちらの中に正式には渡島総合振興局商工労働観光課担当者となりますので、商工という言葉をつけ加えてください。すみません、よろしく願いいたします。

それでは、説明いたします。1番 平成25年度事業内容でございますが、1事業30万円以内で予算の範囲内で調整しております。予算額については90万円となっております。事業想定としては3件を想定しておりました。助成する経費ですが、①原材料及び副資材の購入に要する経費、②商品の立案、パッケージデザイン等に係る開発経費及び委託費、③販路開拓ということで、パンフレット・のぼり・ポスター等の作成経費、④として、試作品品質検査等に係る経費となっております。

続きまして2番の事業の進捗状況ですが、おみやげ品開発支援事業について行った事務及び事業を時系列に説明いたします。

6月24日、渡島総合振興局商工労働観光課担当者と函館市在住のフードコーディネーター2人のアドバイスを受けながら、過年度までの事業評価と今年度の事業展開を検討しており、後日、振興局担当者と開発の可能性がある事業者へ訪問し、ヒアリングを行うことといたしました。

それを受けまして、7月9日に振興局担当者と4事業者を訪問し、ヒアリングをしております。

続きまして、9月5日におみやげ品に係る視察を青森県へ行きました。

参加者は、資料のとおり8名で参加しております。視察場所は七戸十和田観光交流センター、新青森駅内のおみやげ品を取り扱っている旬味館にあります「甘精堂」と「北彩館」、青森駅近郊にある青森市文化観光交流施設「ワ・ラッセ」とA-f-a-c-t-o-r-yを視察しております。視察については、3つのグループにわけまして、商品のデザイン・商品の展示やPR方法・新規性の商品について視察をしてきております。

その後、9月17日に検討会議を開催しております。参加者は、視察参加者8名となっております。内容は、おみやげ品開発支援事業におけるメインテーマ及びサブテーマを決定しております。結果は、メインテーマとして「みそぎに関すること」、サブテーマは「はこだて和牛に関すること」に決定いたしました。

これを受けまして、町政広報10月号へ募集要項及び開発に係るテーマを掲載し事業者を募集いたしました。締め切りまでの応募事業者は1社となっております。

11月27日には、応募事業者に対する認定審査会を開催し審査しております。結果については、記載してあります「株式会社M. F i n d 宿きたかい」を補助対象事業者に決定いたしました。開発商品は「はこだて和牛を使用したレトルトカレー」です。以上が事業の進捗状況となります。

3番の今後の展開ですが、商工会等を通じて、おみやげ品開発支援事業の募集を継続的に行っていきまして、応募者があった場合は、認定審査会を開催し審査を行うという状況になっています。

続きまして4番のフォローアップについてですが、平成23年度の開発商品については、平成24年度に開催した産業まつりでPRしております。

次のページをお開きください。平成24年度の開発商品については、ことし開催しました咸臨丸まつりにおいて物販とPRを行っております。そのほかには、各種イベントや物販に開発事業者と協働により、開発商品の一部を販売してきております。販売したイベントは下記に記載しているとおりです。今後も開発意欲のある事業者については、関連する方々や事業者の紹介や連絡調整するなどして、町としておみやげ品に関する支援を行って

いきたいと思います。説明は以上です。よろしく願いいたします。

**竹田委員長** それでは、観光おみやげ品開発事業について説明をいただきました。

質疑ございませんか。

又地委員。

**又地委員** 事業の進捗状況の中で、例えば青森県先進地視察だとかいろいろある。そして、例えば先進地に 8 名参加したとかいろいろ、メインテーマがみそぎに関する事、サブテーマがはこだて和牛に関する事等々が上がっているのだけれども、ここに行ってきたかどうかそれが何もないんです、大事なのはそこですよ。先進地に行っているいろいろ勉強してきたと。帰ってきていろいろ討論してきたと、行ってきた人方の中で。そうしたら「こうだ、ああだ」というものの報告がなにもない。それは、例えば今後の展開だとかフォローアップについて等々の問題が出てきたということは、行ってきているいろいろ議論をしたのでしょ、勉強したのでしょ。その報告書を書いてくれなかったらだめだ。何も意味がない、物見遊山か。だめでしょう、大事なのはそのあたりでないのかな。

それと、販売したイベント等とあるでしょう。これは、例えば津軽海峡ブランド博はどこでやったとか、いつやったとかあるいはアウトレットパーク札幌北広島イベントに参加したのですね。こういうものは日にちをきちんと書いてくれる、そして且つ例えば近場であるはこだてグルメサーカス 2013、これは町民になぜ知らせないの、こういうイベントを。遠いところはなかなか行けない。例えば近場で函館とかである場合は、町民に防災無線があるのだから知らせればいいでしょう、どうなのですか。できないのかな、そういうことが。そして、町民と共同の中で参加してもらおうと。自由参加だよ。あなた方のところでいくらやっても町民がわからないんです、これは。何か「自分達は一生懸命やっているのです」と言っても、その行ってきた結果も何もないければそして近場である例えば FM いるかは函館山でやったのですね。それからイトーヨーカドーでもやっている。はこだてグルメサーカス 2013。こういうのは事前にきちんと計画してあることだろうから、町民に知らせ、そして町民を引っ張るような形を取るべきではないのかな、その辺どうなのかな。私はやっぱりおみやげ品にしても、例えば見てきたと。そうしたら、例えば木古内の駅前を見る。前に中尾さんからこういう話があった。これは一つの例だと思って受け止めた。「道南杉で下駄を作る、サンダルを作る。そして駅前の中央商店街の人方に売ってもらう」と。「道南杉で下駄を作ったり、道南杉のサンダルをみんなで売っても売れるわけがない」という話をしたことがある。だから、そういうことを踏まえながら先進地の視察に行ってきたのではないのかな。そうしたら、行ってきて帰ってきたら当然会議を開くでしょう。行ってきた人方の中で。「あそこのはこうだ、ああだ」と、B 地域では「こういうのが出てあったな」と。あるいは「こういう話もあったな」と。それを報告書として上げてくれて、そして今後の展開だとかフォローアップをこうしたいんだという話が出てこなかったら何のための視察か全然わからない。視察に行ってきたと。帰ってきてから「こういう話をみんなでいろいろ協議をした」というものがあるのかい。

(「関連」の声あり)

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** 又地委員が言うのを私もここは指摘しようかなと思ったら全部言ってくれたのですね。私がいいなと思ったのは当然、そうなのですね。事業をやってもう終わって

いるものについてはやはりきちんとしたきょうこの常任委員会があるわけですから、ここに資料として付くのは当然だろうなというふうに共通しているのですけれども。ただ6月24日、渡島振興局とフードコーディネーターこの部分も結果はどうであったのかという部分も教えてくれないと、そのあとの事業がつながっていかないのですよ。前段にこの辺の結果はどうであってどういう指導を受けて、どういうこれからの事業展開をなささいよというアドバイスを受けてきたわけだから、これも載っていないといま又地委員が言ったことにつながっていかないのですよ。したがって、その辺をきちんと精査して答弁するのであれば前段の6月24日の経過はこうでしたというものも付けていただければ皆さんそういうのが付いているとご意見も出てくるだろうし、なるほどなと理解もできると思うのでその辺一つあれしていただきたいと思います。

**竹田委員長** 新井田副委員長。

**新井田副委員長** 新井田です。いろんな先輩議員からもいろいろ出ましたけれども、一つだけお伺いしたいのですけれども、ここで事業の進捗状況の中でいわゆる商品開発の部分できたかいさんが載っていますよね。ほかに3店ほどということでもここに書いていますけれども、たまたまきたかいさんの場合は開発商品の中ではこだて和牛を使用したレトルトカレーということで、こういう謳い文句になっているのですけれども、個人的にははこだて和牛、いわゆる木古内産を消費するんだというそういう意気込みは非常に良いことであるし、そういう部分に関しては非常に賛同をしているところなのですけれども、要はきたかいさんも含めてどんな商品を開発するのか。行政としてはいま言ったように、具体的にきたかいさんみたいにレトルトカレーだよということで名目が出ているのですけれども、要は何が言いたいかということ、この商品が人の舌というのはよくわかりませんが、ごく一般的な例えばカレーに和牛を入れるだとかちょっと失礼な言い方ですけれども、そういう商品開発というのはいろんな基準があってしかるべきかなと思うのですけれども、それでなお且つ補助的な部分も動くわけですけれども、そういう部分とそういう精査というか、基準というか、評価基準というかどうかというふうに行政は捉えているのかという部分を聞きたいです。要は、一般的なものだ何ともインパクトがないわけですよ。そういう部分でいくと、ある程度の基準的な部分はどうなっているのだというような疑問を感じたものですから、その辺お答えいただきたいと思います。

**竹田委員長** 木村課長。

**木村産業経済課長** それでは、時系列に基づいて報告していきたいと思います。まず、6月の渡島総合振興局の担当者とフードコーディネーターとの協議・確認でございます。過年度までの事業について光った商品はあるけれども、そのまま観光客に実際受け入れられるかどうかということも指摘されております。例えば、パッケージなどについてきちんと確認した中であるいは検討をもっと進めていった中で、事業展開を図るべきだということが一つです。

もう一つは、一つテーマ性を持って木古内町として開発したほうがいいのではないかとということでした。そのようなことを踏まえて次の展開にしております。

先進地視察につきましては、当然ながら検討会議報告書というものはまとめてあります。それぞれの感じたことや認識したことについても記述があるのですけれども、それらをまとめた中でこの検討会議のテーマに落ち着いたということでもあります。先ほど堺のほうか

らも説明したとおり、各グループで商品のデザインに関すること、商品展示の仕方やPR方法あるいは新規性の商品や加工方法などについてグループごとに確認した中で、帰町後検討会議を開催して全体で共通認識してそれを踏まえて次の展開を考えていただいたということになります。

また、審査基準につきましては、こちらのほうで2年前からこの事業を行っておりますので、基準を定めた中で審査しております。当然、前年度その基準について適切かどうかということで確認しております。今年度につきましては、事業内容の遂行能力、地域資源の活用度、事業内容の新規性・独自性、開発商品などの将来性、販路の期待度、事業全体の実施スケジュール、経費の積算の適切性ということで、それぞれの項目について審査委員が審査を行って一定の基準以上であれば認定するというで行っております。

また、レトルトカレーについての言及でございました。この記述のみであれば一般的なものかなというような認識でございます。そのようなイメージもありますが、一方でスープの段階からはこだて和牛を使用してはこだて和牛の風味をきちんと出した中で、全体として商品の製造過程全体としてはこだて和牛を使用していきたいということでございました。そこを踏まえた中で審査しました。そしてまた、引き合いも幾分きているということで関係事業者と打ち合わせ中では、販路あるいは商品の採算性も見込めると。当然、今後精査していくこととなりますけれども、そのような状況を踏まえて審査もしましたし、また町として今後支援を想定しています。以上です。

**竹田委員長** 新井田副委員長。

**新井田副委員長** 課長のほうから多岐にわたってご説明いただきました。そういう評価基準も含めているような項目があつてやっているんだろうという状況はわかりました。しかしながら、やっぱりこういう部分というのはレトルトカレーだよと。それは別に悪いとは言っていないのですけれども、いま言ったように一般的な表現になってしまうわけですよ。こんなものというようなことを感じるのですけれども、中には資料としてほかの3社も含めた「開発の状況はこうなんだ、こういうものを開発しているんだ」と。あるいは、ある1件は専門的なプロにいろいろ確認しつつ事業を進めているとかいろいろなやり方は各店舗で違うのでしょけれども、そういう部分の資料と言えば大げさになるかもしれないのですけれども、付け加えてやらないと。いま言ったように「和牛を使ったカレーだよ」と言ってもなかなか我々にとってはインパクトがないし、「こんなのはうちでもできる」というようなそんな申し訳ないけれども、そんな評価にもとられやすい部分もあるので、やはり行政の皆さんもいま言ったいろんな多岐にわたった項目があると思いますけれども、基本的にはやはり斬新ないま言ったように確たる方向性を持ってそういう商品を行政としてもそういう目線をそういう部分に向けていただいて、本当にやるからには良いものを作るんだという熱意を持ってやってもらいたいということです。以上です。

**竹田委員長** 木村課長。

**木村産業経済課長** 何名かの委員さんから資料についての言及がありました。自分としましては担当と相談した中で、実務レベルの書類については添付はせずにそれを踏まえた中で行政としてどのような考えがあるかということを示したつもりです。今後またその資料につきましては、相談させていただきたいと思います。

外部のイベントに対しての町内へのアナウンスということもございました。観光おみや



げ品につきましては、将来的に町外からいらっしゃる観光客にきちんとしたものを売っていくということで、その前段の取り組みというふうに認識しております。これが継続して新幹線開通前後まできちんとおみやげ品として販売されなければならないということで、町外のイベント物販のほうに持って行っていただいて反応なりを含めて、事業者にさらに感度の良い商品にさせていただくということになっております。一方で、それぞれのイベントにつきましては、イベント主催者のほうで新聞なりマスコミ媒体物を使ってPRしているというのがあります。ただ意見の中で、町内にもきちんと周知すべきではないかということですので、そのイベントの種別によるとは思いますが、できるだけできるものについては検討していきたいと思っております。以上です。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** 観光おみやげの開発支援事業なのですけれども、例えば行政としていろんな方法論が考えられるのではないかなと思うのですよ。ということは、町単発の予算 90 万で見ているのだけれども、例えばいま盛んに言われている東主査もいるので、ここは堺主査と一緒に私は考えてもらいたいかなと思うのは、観光おみやげ品の中に何も決してはこだて和牛だとか、メインにははこだて和牛ということになっているのだけれども、一次産品と絡めた 6 次化の部分でいろいろと補助事業というのがあるでしょう。それらのものも一緒に抱き合わせできないものかなとは私は思うのだけれども。その辺について、6 次化することによっていまの農産・漁産いろんなものがあると思うのだけれども、いろんな補助事業があるでしょう、あるはずなのですよ。それと抱き合わせをするという方法も考えていったほうが私はいいのではないかなと思うのですよ。その辺でちょっと考え方があればお聞きしたいと思うし、ここの部分に出てきていないのだけれども、いまの木古内のキーコの関係、これだってやっぱりこの辺の部分でいかにこれにキーコを載せていくということも考えていかなければならないだろうと思うのですよ。その辺の話が何も出てこないのだけれども、どういうふうに活用すべきなのかという考え方はあなた達もこの辺で商品としてキーコを使う部分については、前回の常任委員会の時には何も報告してくれればいよとは言ったものの、きょうの話になると全然出てきていないのですよ。

それともう一つ聞きたいのは、ラジオでも 1 回出たのですよ。はこだて和牛のふりかけ、宣伝されたのですよ。ところがこれは木古内町に関して一切PRがなかったのですよね。函館の製造業者だけがラジオで放送されたのですよ。何で木古内のはこだて和牛なのだから、木古内町という名前が出てこなかったのかなと不思議に思ったのだけれども、この辺のはこだて和牛のふりかけについてあなた達のほうで確かきこりろでも置いていたと思うのですよ。この辺も、なぜ地元のはこだて和牛を宣伝できなかったのかなというのが私も残念で思うのだけれども、この開発に至った経過もあなた達が覚えている部分だけでいいです。ちょっと宣伝を含めて、あなた達のほうからも積極的にPRしたほうがいいのではないかなと思うのだけれども。これもわかっている範囲でいいです。教えてください。

**竹田委員長** 木村課長。

**木村産業経済課長** 東出委員がおっしゃった何点かについてお答えいたします。

まず、一次産品をきちんと利用した中での 6 次産業化ということで、これはとても自分も重要なことだと思いますし、また国のほうとしてもそのような政策として言っています。

一方で、6 次産業化につきましては、第一次の生産者が加工を行って販売を行うという

のが 6 次産業化でございます。そこまで至っていただければいいのですが、一次産業についても皆様方ご承知のとおりいろいろな状況がありますので、そのような課題をきちんと認識しながら 6 次産業化についてはそれぞれの関係者と協議していきたくと思っています。一方で、町としては一次産業者がなかなか取り組めないということであれば、主たる担当である二次産業・三次産業の方々に一次産業産品を利用していただいて、木古内の特産品を利用していただいて、特色あるおみやげ品を作っていただきたいという思いからこの観光おみやげ品推進事業を取り組んでまいりました。

また、キーコにつきましては、かなりの部分の事業者がパッケージなりあるいは販売促進パンフレットなりで使用していただいております。例えば、宿きたかいにおきましては、現在はこだて和牛のカレーをレストランで提供しておりますが、それと合わせてキーコがプリントされた皿とかマグカップとか様々な商品グッズを開発した中で、店内は元よりいろいろな口コミの中で販売しているというふうに伺っております。それ以外にもいろいろ例はありますが、このキーコというのは私はいろいろな事業を展開する上のツールだと考えていますので、積極的に展開していただいて、それが結果につながっていただければいいかなというふうに思っています。

また、ふりかけにつきましては、函館の事業者が開発して販売しております。町の新幹線振興室のほうで別件でその事業者と協議をした中で、何とか木古内町の特産品を使ったものの商品化を図れないかということで要望したところ、このふりかけを製作していただいたということです。その間、はこだて和牛についての位置づけというのが若干不明確なところもありましたので、JAに確認したり生産者に確認したり、過去からの経緯を確認した上で使用に問題はないということ踏まえてこの事業者のほうに伝えております。また、スポット的に聞いたマスコミ報道の中で木古内町がまだ言及していなかったということですが、パッケージのほうには木古内というふうにきちんと謳って PR していただいておりますし、事業者のほうからも機会がある毎にそのようなことをしていきたいというような答えはいただいております。以上です。

**竹田委員長** 佐藤委員。

**佐藤委員** 商品開発について質問させていただきますけれども、確かにこだて和牛というイメージはいいわけなのですけれども、レトルトカレーこれにつきましては、カレーだけ食べる人はいないはずですよ。必ず米というのが必要になってくるのです。やはり、木古内もおいしい米ができると。米とセットで商品開発ができないものかなと。木古内の米と言っても簡単にできないかもしれませんが、新函館農協はほとんどふっくりんこでターミナルに全部入ってしまう関係からなかなか難しいと思いますけれども、やはり米とセットで考える必要があるのではないかなと。カレーだけ食べる人いないのですよね。五島軒あたりでもカレーの評判は結構良いようですけれども、我々もたまには食べるのですけれども、やはり土台は米なのですよ、カレーというのは。それと、例えばウニ丼だとかイクラ丼だとかもそれもやはり米なのですよ。米がおいしくないとやっぱりその上にいくら良いものをのせても、「これは不味いな」ということもあるのでやはりセットでものを考える必要があるのではないかなと思います。以上です。

**竹田委員長** 米の件はレトルトカレーだから、それを持ち帰って家庭で食べるという部分ですから、米の PR は別な角度でしなくてはならないのかなというふうに思います。ただ

関連でレトルトカレー、隣町のイベントの中で食に関していろんな部分で、例えば 2 年くらい前の確か浜のイベントで何鍋だったかははっきりわからないのですが、料理研究家の東海林明子という少し歳の取ったそういう人を招いて、その人が鍋に関わって絶賛をしたというそういう PR というか、カレー含めてそういう食品であればそういう部分の料理のプロも称賛をしたという何かあれば特別あれなのかなというふうにも思うし、知内に聞いたら研究家を招聘するのに財源は電源か何かの財源であれしているという話も聞きましたので、そういう部分も含めて今後の商品開発等については十分そういうネーミング含めた部分で研究していただきたいということを申し添えます。

時間もだいぶ迫ってまいりましたけれども、午前中でそのまま進めたいと思います。

又地委員。

**又地委員** 先ほども言ったけれども、例えば販売したイベント等とありますけれども、これの結果報告を出してください。どうだったのか、何を持って行って何個売れたとかが何もないので出してください。委員長、要求をお願いします。

**竹田委員長** 吉田委員。

**吉田委員** 3 社の開発事業者がいて、1 件は出てきたと。もう 2 件についてはこれも審査でだめになったのか、止めてしまったのか、継続しているのかこの辺もはっきりしてもらわないと。なぜ 3 社がいたのかこの辺もきちんと出してもらわないと困ると思うので、その辺わかったらあとで一緒に出していただきたいと思います。

**竹田委員長** 合わせて視察結果の資料も含めて、そういうものの資料がもしできているのであれば合わせて出していただきたいと思います。

暫時、休憩をいたします。午後 1 時再開します。

**休憩 午前 11 時 58 分**

**再開 午後 0 時 55 分**

### ③駅前景観統一事業について

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、駅前景観統一事業について。

東主査。

**東主査** 産業経済課の東です。よろしく願いいたします。

駅前通の景観統一事業につきまして、前回以降の部分について説明させていただきます。

1、平成 25 年度の事業内容といたしまして、1 件につき 20 万円以内で、地域材の使用に要した費用を対象としております。

事業の進捗状況です。平成 25 年度予算計上 4 件中、前回は 1 件でしたが今回 2 件の完了ということで報償費を支出しております。

1 件につきましては、現在地の建替は実施しないということです。

1 件につきましては、建物については完了しておりますが、都合により事業に協力できない旨の申し出がありました。現在、違う形でのお願いするため、「まちづくりルール」を作成した際、協力をいただいた設計屋さんとともに代替案を検討中し、その検討した代替案をもって再度何らかの協力をお願いしたいというふうに考えております。

3 番、事業展開を踏まえての課題ということで、当初は景観統一事業にほぼ全体が協力をするというものであったのですが、建替事業を実施する際、協力できない旨の申し出もあって、協力可能な代替案を今後も検討し、再度そういう方々については交渉を継続的に行いたいという考えであります。

また、建替をしない建物については、空地が残る状況であるため、土地所有者と今後の利用状況等を確認する中で、継続的に協議をし行っていきたいというふうに思っております。

4、今後の状況につきましては、景観統一事業や空地対策については、関係課と連携しながら状況を把握して、検討をしていきたいと思っております。

5 番のフォローアップについてです。年度当初や建替計画が明確になった時点など随時、景観統一事業の趣旨を再度所有者・立替地主に説明し、認識を共有してもらうことによって、事業者と一緒に課題解決に向けてサポートをしていきたいと思っております。

また、6 番については、今年度 2 軒施工を終わっておりますので、その写真として添付させていただいております。以上です。

**竹田委員長** 説明が終わりました。これより質疑を受けます。

福嶋委員。

**福嶋委員** ほぼことしも 4 件中 2 件で終わるのかなという感じはしているのですけれども、ただ一番最後の図面を見まして感じたことは、駅前景観統一事業についてというふうな題にありながら、右と左の色合いがちがう。これなら統一景観にならないでしょう。中身は杉の木を使っているだろうけれども、補助金を出して統一景観やるのであればなぜそういうふうな話を町から話して大工さんなり店主にこういう事業でやるのでこういうふうに協力してもらいたいと。いままでやってきたから、見てわかるでしょう。もう 1 件あるのかな。銀さんの隣も含めて、統一景観の見解を補助金を出してやるからには、なぜそういうふうな話をしてもう少し了解を得る納得の仕方をしないのか。その辺で材料の調達も含めて、経緯はいろいろ聞いている。木古内の業者に頼んだら「半端なものはやれない」と断られたと。よそから買って来たのでしょうか。そして、高いものを買っているわけです。材料の割には高いものが付いているのです、いろいろ聞いていけば。その話は終わってしまったから言わないけれども、ある業者はやると言ったら断られてきたと。町外から仕方がないから買って来た。もう一つは、杉の木の色が塗装して消えてしまっていると。一つ 20 万の限度額を超えていないかもしれないけれども。もう少しやるからには補助金を出した以上、名に恥じないようにしなくてはならないのではないかと。その辺の見解をいままで交渉してあるのかどうかお知らせください。

**竹田委員長** 東主査。

**東主査** 材料の仕入れに関してです。これにつきましては、前回の 8 月で私どもの景観統一事業についてご報告させていただいた時点で同じような質疑があったと思います。その際にもお答えさせていただきましたが、材料につきましては、町内業者から仕入れた材料ということで報償費を支出する時点で資料の中に製材業者さんからの販売証明、販売しましたよという証明をいただいておりますので、今回駅前で使用している杉材につきましては、町内の製材所から仕入れた材ということで確認は取っております。

また、地域統一景観事業の色具合ということですが、この色具合につきましては、前段で

も説明させていただきましたが、まちづくりルールというものを作っております。これは、まちづくり新幹線課との議論の中でまちづくりルールについては担当課から説明があったと思いますが、色につきましては、「茶色でなくてはだめだ」とかというきまりはございません。これにつきましては、景観を統一する中で当然、建て主さんも建て主側の意向の中で外壁だとかいろいろ色も使用するというのもあります。その中で、杉材を使ってもらった必要性の中で色を逆に統一することで使っていただけない場合も想定されることから、まちづくりルールという中で色などまたは外壁、あとは格子状のものを作っていただくというようなルールを作っていただいた中で、このルールに基づいて協力してくれたかということで私どものほうで予算をもって 20 万円を上限とした補助をさせていただいております。ですので、まちづくりルールの景観統一という部分での部分とまちづくりルールの部分というものはあるのですけれども、ルール上ここについては支出可能だということで認識した上で支出させていたと思います。ただ、委員さんが言うとおおり、色だとかまた違うところからも「本当に杉材なのか」というような指摘もないわけではございませんので、その辺については今後検討課題ということで担当課とも含めて協議していきたいというふうに思います。

**竹田委員長** 福嶋委員。

**福嶋委員** 色については統一されていなくてもいいのだと。何か題名と中身と審査の基準が違うという感じもする。実は、私の町内会が一昨年、江差のまちなみ街道を見に行ってきたよ。どこもそういうのはないですよ。あれはかなり大きい事業で、まちなみが浸透して皆さんがそういうように統一を合わせた大事業だからああいうふうになったかもしれないけれども、全部家を直してまちなみは全部同じ、色は1件も変わっていないですよ。やっぱり違ってもそのくらいのことはやるべきだと思うな。やってしまったから、結果的には「やり直せ」というふうにはならないだろうけれども、ここは十分検討してどれがまちなみ統一なのか、その辺を今後参考にしてください。以上で終わります。

**竹田委員長** ほかにございませんか。

平野委員。

**平野委員** 同様の件にもなりますけれども、1点確認で。当初、統一景観を承認といたしますか、事業を進めるにあたって全軒やるという話のもと、また途中経過で幾つか違って来た部分もありますけれども、今回もこのように都合により事業に協力できない。当初は、このかたも当然やるという中で進んできたと思うのですけれども、都合というのはどの程度の都合なのか。言える範囲で本人の個人情報でどうこうということなのかもしれませんけれども、やはりやると言って進んできた中で、「都合によってやっぱりやりませんよ」と簡単に断られたのではせっかく事業としてやっている意味がないと思うので、単純に理解しがたいなど。この言葉だけで納められるのはというのがまず1点。

前回も話しましたが、空き地対策ということで元々この話も「空き地は出ないぞ」という中での駅前の進みだったのですけれども、前回の委員会の中では空き地がかなりの数になると。空き地対策として地権者との売買含めた対応をしていくという話をされていると思うのですけれども、きょう現在までの交渉結果といたしますか、状況がわかれば教えていただきたいと思います。

**竹田委員長** 東主査。

**東主査** まず、1 点目の建て替えが都合によりできなかったという部分です。このかたにつきましては、過去からのかなり前から駅前でいろいろ火事やら何やらを体験したことがあると。その上で、杉材を極力使うのは控えたいなという申し出でした。というのは、万が一そういうふうな状況もないとは限らないので、そうした場合に少しでもそういう被害を控えたいという個人的な思いが強くていろいろ交渉はさせていただいたのですけれども、この事業には協力できないという話でした。この部分につきましては、例えば代替案ということで、移動式の何かの格子を店前に建ててもらうだとかというようなことも含めて現在、まちづくりルールの際に協力していただいたと設計士さんと現在案を検討しているということで、今月中には代替案を作れるということで現在調整しております。

**竹田委員長** 木村課長。

**木村産業経済課長** 空き地対策についてでございます。これにつきましては、8 月の議論のとおりでございます。議論のとおりまちづくり新幹線課と連携して、地権者のほうの意向を伺っております。その中では、売買あるいは賃貸もやぶさかでないという答えをほとんどのかたからいただいておりますので、それを踏まえた中で対応をしていきたいと思っています。具体的には、まだ建て替えのあるいは改良の最中ですので、最終的な空き地がどの程度になるのかということも踏まえた中で検討をしていきたいというふうに思っています。方策・方針としては、そこに地権者が今後利用計画がないそして売買あるいは賃貸がやぶさかでないということであれば、町内の商工会などを通じて町内の事業者などにも打診するというようにしております。

先ほど来からの景観統一事業の関係です。「まちづくりルール」については、駅前中央商店街の全事業者と 5 回くらい話し合いを重ねて作ってきた経緯があるというふうに伺っております。その中で、当初は行政としては国庫補助をいただいて景観統一事業を行うという方針でしたが、やはりそれぞれの思いがあるという中で、あまり強制的なルールを作るとすれば協力も全事業者・全件数が協力するのは困難だということの中で、少しそれよりも緩いルールでまちづくりルールを作って、景観統一に協力していただくというふうになったというふうに伺っています。その中で、やはり様々な第三者から見ての障壁といいますか、感想というのが出てくるのでこれについてもやはり指摘されたとおりでと思いますので、建築計画とかあるいは設計段階の中でできる限り町から要請して行って、統一的な景観を作るようなことに対しての協力を要請していただきたいと思います。以上です。

**竹田委員長** ほかにございませんか。

又地委員。

**又地委員** 代替案というのはどんなものになるのですか。それから、いままで進めてきた部分に関しては、きちんと理解をしてもらって 20 万の報償費を出したと。だけれども、ここから「ああだ、こうだ」と問題が出てくる段階にはまちづくりルールを緩和して理解を得ようと思うと。そうしたら不公平感が出てくる、いままで終わった人方と。その辺はどんな整理をするのかな。これはまた、一つの揉めごとの一つになるよ。これはやっぱり言い方は悪いかもしれないけれども、強引にいかないという事業というのは成り立たなくなるよ。よーいどんではじめた頃は理解をもらって「はい、わかりました」と言ってもらった。出すお金は 1 軒につき 20 万円以内という条件だけれども、だけれども最初

にやってもらった、「はい、わかりました」とやってくれた。そうしたら、段々今度「ああでもない、こうでもない」と言う人が出てきたらそのルールを緩和してというのは、これはせっかく中央商店街の人方もやるという基本的な部分ではじめた事業です。それなのに、段々今度そのルールを緩和していくといたら、駅前中央商店街の人方の一つの揉めごとにならないかな。そのほうが心配だね、ちょっと。その代替案になるものはどんなものなのかというのをちょっと。

**竹田委員長** 東主査。

**東主査** まちづくりルールの今回ここで言う代替案ここにつきましては、1件今回都合により事業に協力できないかたがおりましたので、そこにつきましては、例えば今回まちづくりルール、外壁か格子状の杉材を使ってもらおうということにしておりますので、そこについては例えば可動式なものということで何かしてもらうだとか、例えばいまシャッター等もありますのでその辺で何か加工ができるような仕組みができないだろうかというようなことで、その辺は先ほど来言っております設計士さんと協議をする中で、何かいま現時点で建てているものをどうかするものではなくて、そこに道路側に何か景観統一されるような杉地域材を使ってもらおうような仕組みというものを代替案として考えているという内容です。

**竹田委員長** 木村課長。

**木村産業経済課長** まちづくりルールの関係です。これは、私が先ほど説明したのは平成22年だったと思いますが、その時にまちづくりルールを策定した際の経過を申し述べました。したがって、その時にはいろいろな指定をした場合に景観統一に全ての件数が協力を得られないのではないかとということが懸念されるという中で、少し緩いルールができたというふうに伺っています。そのルールができた以上は極力それに協力していただくということで、今後も対応していきたいと思います。以上です。

**竹田委員長** 答弁いただきましたほか、この部分についてはいま委員からも出ていたように、今年度実施をした1件の代替案これについては、速やかに理解を得るように行政側の努力もやっぱり必要なのかなというふうに思っているところであります。

ほかに。又地委員。

**又地委員** そうしたら、これから建てる人はみんな「私、嫌だ」とならないか。例えば「私も可動式でそうしたらいいわ」と言う人が出る。「私は、そういうの嫌だわ」となったらその都度代替の案を提示していくことになるのかな。

**竹田委員長** 東主査。

**東主査** いまの代替案の話になるのですけれども基本、まちづくりルールに則った整備については20万円の助成にはなりますが、代替案自体にもよりますがそれによっては補助金の対象にならないことも想定されるというふうに私ども思っておりますので、代替案をもってなった場合にまちづくりルールに、それ相応に合致するというふうにもならない場合も想定されますので、その辺の補助の支出については検討しなくてはならないなどというふうには思っております。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** 参考までに江差とか松前とか大沼に行ってみてきたのかな。大沼は七飯町だね。松前町、江差町に行ってみると、たぶん松前も江差も大沼もあったと思うのです、こういう話が

きつと。100 % 「はい、はい」とはならなかったと思うのだけれども、そういう時の対応というのはうちと同じように代替案の案を出してあれしたのかな。その辺研究しましたか。

**竹田委員長** 東主査。

**東主査** 江差や大沼のお話なのですけれども、実はこれは当時私も都市計画を担当した時期がありまして、実は局長と一緒に仕事をした時期で、景観統一事業につきましては、中央通や駅前通を整備する段階でこういう事業をするので拡幅をお願いしようという目的で当初考えられたものです。国の事業を利用する中で、「条例化まで必要だ」というふうに言われたものです。ですので、江差や大沼、松前は完全に条例に則って縛りがかなりきついと。例えば、土地の所有者が違うかたによる場合には、要は景観を統一する場合にもそういう縛りがあるので、例えば、次に土地を売りたいのだけれどもそれを協力できないかという時には売れないだとか、そういういろいろなそういう縛りも出てくると。いまの駅前については、土地所有者さんが建物の所有者と違う場合も多々ありますので、その辺まで厳しくすると今後の展開がなかなか難しいというところまでいった記憶が確かあったのです。それは年月の中で新幹線の開通に伴って事業も展開する中で、当時から駅前の景観統一をしていこうという方向で進んでいきましたので、そこについては地域材を使用する中である程度ルールを緩和するまちづくりルールを元にして景観統一をしていったというふうに理解しておりますので、そもそもの走りは江差や大沼などを考えて条例化も考えて検討した結果、いまここまで緩和したルール作りになっているというふうな内容になっています。

**竹田委員長** 先ほど主査の答弁の中で代替案でやった場合に、造りというかそのものによっていまの助成の対象外になる可能性もあるよと。逆に代替案を推進するのであれば「補助対象にするからやってください」というふうにしなかったら、前段やった人は 20 万出て、「あなたの場合は補助が出ません。だけれども景観統一に協力をしてください」と言ったら、自分がその立場だったらたぶんやらないと思うのですよね。「補助対象にしますので何とか協力をしてください」とそういう持って行き方をすべきではないのかなという個人的にはそう思うのですけれども、その辺も含めてこれからの事業推進、統一をさせるという意味合いの部分については十分内部検討、それとやっぱり思うだけれども、駅前の地権者というか、いま建て替えをするという人一堂に会しての説明会・懇談というものを何度か集まってもらって説明会はやったという話は聞いているのだけれども、そこで「私もやるから隣も一緒にやろう」とそういう部分がなかったのではないのかなという気もするのですよね。何か答弁ありますか。

東主査。

**東主査** 説明会の部分につきましては、昨年度 3 件の事業者が事業実施したあとに 11 月の末だったと思います。駅前通の対象者のかたに集まっていたいで完了報告やまちづくりの再度の説明ということで、まちづくりルールの当時作成した設計士さんもおいでになって改めて説明してもらいまして、または事業を展開した 3 社の代表のかたにこういうことで苦労した点またはやってよかった点というようなことで報告いただいて報告会というような形で昨年 11 月の末に開いて当時出席者も今回の対象になる方々はほとんど出席していただいたということで開催はしております。

**竹田委員長** これはいろいろ委員から出されていたテーマでもありますし、その辺を含め



て今年度で終わってしまう事業でもないわけですから、来年度も引き続いてあるということですから、それを踏まえてこの事業について統一性を持った考えで進めていただきたいと思います。

なければ、以上で産業経済課については終えたいと思います。どうもお疲れ様でした。暫時、休憩をいたします。

**休憩午後 1 時 23 分**

**再開午後 1 時 30 分**

### (3) 建設水道課

#### ①上水道事業会計及び下水道特別会計の収支状況について

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

建設水道課の皆さん、ご苦労様です。それでは、上水道事業会計及び下水道特別会計の業務の収支状況についてを議題をいたします。それではまず上水のほうから進めたいと思います。

若山課長。

**若山建設水道課長** 総務・経済常任委員会上水道事業会計及び下水道特別会計の上半期の収支状況について説明させていただきますが、最初にまず本日の説明員を紹介させていただきます。私の左隣が上下水道グループ主査の吉田です。その隣が主任の木本です。私の右手、主任の岩本です。主幹の小池、上下水道グループ主任の小田島です。

それでは、私のほうから平成 25 年度上半期水道事業会計業務状況報告書より説明させていただきます。まず読み上げて説明させていただきます。1 ページをお開きください。

平成 25 年度上半期水道事業会計業務状況報告書。平成 25 年 9 月 30 日現在の業務状況は、給水件数 2,391 件であり、有収水量 20 万 2,573 m<sup>3</sup>、有収率 75.31 %となっております。給水件数、有収水量は減少しておりますが、有収率については若干増加しております。

財政状況は、損益計算書総収益 6,482 万 8,000 円に対して、総費用 4,003 万円で上半期経常利益 2,479 万 8,000 円となっております。

収支の概要につきましては、給水収益が 6,449 万 5,000 円、費用では営業費用 3,226 万 5,000 円、営業外費用 776 万 5,000 円が主たるものです。

前年同期との比較では、給水収益が 466 万 8,000 円の減少で、営業費用が 201 万 2,000 円の増加となり、上半期経常利益では 626 万 3,000 円の減少となりました。この給水収益が大幅に減少した大きな要因は、新幹線あるいは高規格関連事業所がことし 3 月末でいくつか撤退したことと、水を大量に使う工事がほぼ終わったことにより全体的に使用水量が減ったことによるものと判断しています。

下半期におきましては、冬期間の水道使用料の減、企業債償還金等により、厳しい財政状況が見込まれるため、さらなる料金回収等に努めてまいります。

2 ページをお開きください。平成 25 年度上半期水道事業会計業務状況報告書、9 月 30 日現在の状況でございます。総収益が 6,482 万 7,770 円で、うち営業収益 6,481 万 8,997 円、営業外収益 8,773 円となっております。

これに対しまして、2 総費用が 4,002 万 9,331 円で、1 営業費用 3,226 万 4,110 円、営

業外費用 776 万 5,221 円で、総収益から総費用を差し引いた 2,479 万 8,439 円が経常利益となっております。

また、総費用のうち営業外費用は 776 万 5,221 円は、これは企業債償還支払利息となっております。

平成 25 年度上半期会計業務状況は、給水件数の減少 201 件ほど減っております。中でも臨時用の減少分が大きく、さらに節水等も加わり給水収益も減少しております。下半期におきましても冬期の使用水量の減少等が予想され、厳しい運営状況が見込まれるわけですが、さらなる料金回収等に努めてまいります。大幅に減少した給水収益については最後に付け加えさせていただきます。

続きまして、3 ページをお開きください。平成 25 年度上半期水道事業会計貸借対照表ですが、大きな項目のみ説明をさせていただきます。

1 固定資産 12 億 8,591 万 2,006 円、2 流動資産 7,995 万 6,635 円、4 資産の合計 13 億 7,482 万 7,333 円となっております。

8 資本金 6 億 6,052 万 3,834 円、9 剰余金 7 億 1,430 万 3,499 円で、10 資本合計は 13 億 7,482 万 7,333 円となっております。

4 ページをお開きください。平成 25 年度上半期調定状況で、前年同期と対比したものです。調定件数 平成 25 年度 1 万 4,252 件 前年度対比 201 件の減です。調定額につきましては 6,449 万 4,697 円 前年度対比 466 万 7,821 円の減となっております。

月別平均調定件数は 33 件の減、1 か月平均調定額 261 円の減となっております。

有収率につきましては、前年度比 2.07 % 上がっています。

5 ページをお開きください。

下半期の給水収益決算見込について説明をさせていただきます。

上段の表は、上半期水道料金の調定状況実績で、4 月から 9 月迄の水道料金とメーター使用料を含め 61,425,474 円、上の表の合計欄の一番下の料金の合計のところでは、その隣消費税 306 万 9,223 円、合わせまして 6,449 万 4,697 円となっております。

次に、中段の表は下半期水道料金の調定見込みですが、10 月から 3 月迄は、平成 24 年度実績数値の比率により算出しています。

下半期水道料金調定見込みでは合計欄下期欄ですが、水道料金が 5,484 万 76 円、消費税 274 万 2,004 円、合わせまして 5,758,2,079 円で、平成 25 年度の合計は 1 億 2,207 万 6,776 円となる見込みを立てております。これを比較しますと、去年同期推計より 1,171 万 3,305 円減となっております。

調定件数は、下半期分が 1 万 3,951 件で年間トータルで 2 万 8,203 件となる見込みです。

次に、下段の表です。平成 25 年度予算に対する給水収益決算見込みですが、予算一番右側の計の欄ですけれども、1 億 3,062 万 3,000 円に対しまして、決算見込額は 1 億 2,207 万 6,776 円で予算に対して 854 万 6,224 円の減額となる見込みです。

6 ページをお開きください。水道事業会計決算見込み状況です。決算見込収入は収益的収入の合計欄の右端です。1 億 3,226 万 4,000 円、支出は一番右下です。1 億 5,501 万 5,000 円となっております。

7 ページをお開きください。水道料金の個々の滞納状況につきましては、9 月の決算委員会資料でお示ししておりますので今回は総額のみですが、平成 24 年度末の過年度滞納

額 621 万 8,608 円、このうち 25 年 4 月から 9 月までの過年度納付額が 225 万 995 円となっております。

8 ページの別紙水道料金調定額比較表をお開きください。これは、平成 24 年上半期と平成 25 年上半期の用途別の比較表です。この中で、去年より大きく減少しているのは、家庭用で調定件数が 125 件減っております、水量で 4,466 m<sup>3</sup>、料金で 100 万 6,881 円、団体 1 種では件数で 43 件、水量で 2,941 m<sup>3</sup>、料金で 85 万 6,863 円。下から二つ目の臨時用調定件数で 34 件、水量で 4,917 m<sup>3</sup>、料金で 297 万 5,913 円減となっております。

上半期全体で比較しますと、件数で 201 件、水量で 1 万 1,168 m<sup>3</sup>、料金 466 万 7,821 円となっております。

給水収益が減少している最大の要因については先ほども申したとおり、新幹線及び高規格事業所等の減による臨時用料金の減が主なものと判断しております。今後についても、臨時用は減少していくと思われま。一方では、新幹線の駅舎や観光交流センターの利用あるいは道営住宅の新築などで料金が増える要素もありますが、いずれにしましても来年度に策定予定と考えている水道事業中長期計画の中で、例えば老朽化している亀川浄水場の廃止や浄水場管理及び検針の民間委託、施設や計装設備の更新計画、それと厳しいですが水道料金の改定も含め中長期計画の中で検討していきたいというふうに考えております。

なお、一般会計からは一部人件費の繰入金をいただいておりますが、その算定方法の見直しについても、来年度予算策定の中で協議をしていきたいというふうに考えております。

以上で上水道について説明を終わらせていただきます。

**竹田委員長** 説明が終わりました。これより質疑を受けたいと思います。

新井田副委員長。

**新井田副委員長** 一つお尋ねしたいと思います。水道料金の過年度未収金状況という資料があるのですけれども、いま行政のほうとして回収見込みというのはどの程度を見込んでいるのか。全額見込めるというわけではないと思うますけれども、その辺の見解をちょっと教えていただけますか。

**竹田委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** 7 ページの過年度分、9 月末現在で 396 万円ほどまだ滞納が残っているのですけれども、この半期で 100 万円以下の部分についてはだいたい 100 万くらいの回収見込みはできる予定ですけれども、300 万円くらいは残るような予想となります。

**竹田委員長** 新井田副委員長。

**新井田副委員長** いま 100 万程度という回答をいただきましたけれども、要は今後相当厳しい状況。先ほども内容で説明があったのですけれども、非常に水道の量も新幹線絡みの恩恵が非常に大きかった部分は説明の中でわかるのですけれども、その対策として今後中長期の部分もありますけれども、亀川の浄水場廃止だとか委託だとかいろんな施策を持って解消するという表現になっていると思うのですけれども、これだけではたして決算状況が良くなるのというような状況の中で考えてみますと、一つは少子高齢化の中で人が減っていくという中でその辺の中長期のあたる具体的な対策というのも含めてどう考えているのかなとその辺もお聞きしたいなとそんな思っていますし、またいまの 300 万が全額回収する見込みがあるのということも踏まえて答弁をいただきたいのですけれども。

**竹田委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** 先ほども申したとおり、確におっしゃられるとおり、経営といえますか、かなり厳しい状況は続いています。おっしゃられるとおり人口減も進んでいく中で、収入の収益があまり上がらない予想もあります。一方で、先達でもちょっとお話ししましたが、現在木古内町の水道料金につきましては、北海道が出している北海道の水道料金ここに手元にあるのは 23 年度版なのですけれども、一覧でいきますと 10 t 単位で比較された中では、木古内町では 13 mm のメーターを使った場合 10 t の使用で 2,709 円ということで、上位から 12 番目となっています。管内では江差が 5 番、福島が 9 番、木古内が 12 番、松前が 34 番等となっておりますが、そういう面を踏まえますとなかなか料金を上がるという選択肢に至らないといういま現在の状況であります。そんな中で、収益が上がらないということもありまして先ほどもちょっと申したとおり、いま現在例えば私の給料の半額を一般会計からいただいていますけれども、この辺の割合等につきまして、また一般会計のほうとの支援といえますか、その辺を相談していきたいというふうに考えております。滞納のほうの対策につきましては、水道料金の停止の予告あるいは勧告、そういったもので最終的には給水の停止ということも行っておりますので、その辺の強化も図りながら滞納額が増えていかないような方策を取っていきたいというふうに考えてございます。

**竹田委員長** 新井田副委員長。

**新井田副委員長** 縷々ご説明いただきました。やはり話の中でいくと言葉尻が力強くないというような印象を受けますし、いずれにしてもやはりそういう部分を当然視野に入れていながら運営を図っていかねばならないということはこれは事実な話でございますから、ぜひその辺を踏まえた中で先を中長期言葉では非常に簡単にものを申せるのですけれども、具体的な部分をもう少し精査した中で、負担をかけないようなその状況の中でしていくように鋭意努力していただきたいと思っております。

**竹田委員長** ほかにございませんか。

平野委員。

**平野委員** 有収率についてお伺いいたします。以前も聞いたかもしれませんが、いまの新井田委員の話のとおり今後事業会計として厳しくなっていくという中で、総体の予算について有収率がどこまで重要性があるのかわかりませんが、少しでも切り詰めた話をしていかなければならないという中で当然、重要な部分になると思っておりますのでお聞きしますが、全国平均とすれば都市部の整備されたところは 90 % を超えているところも多く、だいたい 80 % 後半だという認識をしております。また、5,000 人以下の規模の自治体でも平均では 80 % をいくらか超えている状況だと思っております。その中で、我が木古内町は 2 % の増加ということですが、以前その平均には及ばない 75 % この部分の原因といえますか随時、例えば漏れているところがわかっているところは工事をやられてきていると思うのですけれども、今後有収率を上げるにあたって例えば次年度予算にも反映すると思うのですけれども、いま現在たぶん何となくわかっているところも予算に加えてお金をかけてでも有収率を上げていくのかあるいは今後も発見している範囲のところだけを工事していくのか、有収率についての重要予算と非常に比例すると思うのですけれども、考え方について参考までに教えていただきたいなと思っております。

**竹田委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** 有収率が高いほうがもちろん水道を効率的に使えるということで大事なことだと思っております、例年行っておりますのがエリアを決めて漏水調査それは路面・表面から探知機といいますか、そういうものを使いながら漏水箇所がないかを適宜に行っております。それは行ってはおりますが、そのほかにも随時例えば冬期間の凍結による影響かと思われませんが、そのところに大きな車が歩いたりということでの振動の影響かどうか、冬に特に漏水というのが起きているのが現状です。それについては、その都度補修はしておりますけれども、なかなか全体的にということになると厳しい面があって、それはいま現在ギリギリの状態です。水圧等の関係で水道管が成り立っているものですから、例えば1箇所が漏水があってそこを直したことによってそこが実は少し周りに対してほかに影響を与えないような位置付けだったものが、そこをがっちり漏水を留めたことによって逆にほかのほうをギリギリもってたほうが逆に負けてしまうとかそういう相乗的な影響もあって、一概にどこを直せばいいかということにはなかなか行き着かないところがありまして、その点では部分的に直していつているというのが現状です。本格的に直すとなれば全町的に新たなものを作っていかないといいわけ、それについてはいま現在の状況では厳しいというふうに判断しております、いまおっしゃられるように繰り返すになりますけれども、調査を行いあるいは補修箇所については随時直していくということで有収率を上げていきたいというふうに考えています。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** 滞納額の徴収方法をちょっと教えてください。

**竹田委員長** 吉田（広）主査。

**吉田（広）主査** 滞納額の徴収方法なのですが、まずは切符を送りまして、納期限がありまして、それを超えた場合未納のお知らせということで出して行きます。そのあとに催告書、そしてそれでも支払いされない場合につきましては給水停止予告書、それでもだめな場合につきましては、給水停止通知書そしてそれがだめな場合最終的には給水を停止するという、これが一番最後の文書なのですが、それを持って行きながらそれを渡して、いなければポストに入れるわけですが、渡してそして水を止めるという方法を行っております。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** それは、払ってくれないから給水停止までいく流れだけれども、例えば滞納額があります。だけれども、いくらかずつ払っていると停止はしないという現状ですよね。そうすると、積みも積もっている滞納額をどういう方法で徴収しているかという方法。それはいま言った停止、払ってくれないと停止しますよという方法。一つの方法でしょう、これ。だけれども払ってくれる、いくらかずつでも払ってくれているかたの徴収方法。それは、例えば払っていないから催告書を出します、そうすると払ってくれる人もいます。だけれども、払ってもらえないからすぐ段取りを踏んで停止するだけではないでしょう。こっちで訪問して徴収に行っている部分もあるわけでしょう。その辺を知りたいのですよ。そしてもしあるとすれば、こっちで出かけて行って納付してもらっているものがあれば納付してもらっている金額はおおよそこのくらい。例えばその辺を知りたいのですよ。こっちから出向いて行って現金で例えば納付してくれる人もいるわけだからその辺の金額をちょっと知りたいということです。全員が全員、納付書というわけではないのでしょ。

それはこういうことなのです。例えば滞納額がこれだけありますと。だけれども、年度末までには 100 万円近く入ってくると思われま。だけれども 300 万円残ります。それはそれでいいんです。いいのだけれども、例えば税もそうだし使用料もそうなのだけれども、副町長、滞納額に関してはプロジェクトを作って決算の時にいろいろ言っているでしょう。足を運んでとかという方法論だとかそういうものもあると。そうしたら、極力そういういまグループ制でやっているの、そうしたらこっちから足を向けるという方法もあるだろうと。そうすると例えばこれだけ滞納があつてこうやって減っていくのだけれども、繰り越しは 300 万円くらいになるのだけれども、実際に催告書を出して払ってくれる金額がいくらある。それでも払ってくれないので、こっちから足を運んで行って納付してもらった金額がこれのくらいなのですというものがほしいのですよ。ということは、これは現金扱いだ。こっちから行って滞納しているところの人のところに行って「お願いします」と、そうしたら払ってくれたと。これは現金で扱うのです。本人のところに行って納付してもらうのだから。そこまで例えば考えれば足を運んで納付してもらう金額がどのくらいあるのかなという部分も掘っておきたいという背景にもあるのですよ。これは下水だって同じですよ。あとでまた同じようなものが出てくるのだろうけれども。その辺のあれを整理しているかどうかということです。

**竹田委員長** 徴収手段、それを現在はこういうやりかたをしています。いろんな議論の中で、今後はそうしたらこうする。現金の徴収は町長は複数で行くということも名言しているわけですから、そういうのを含めて現在やっている徴収方法の取り組みの実態というか、こうですと。そこで徴収金額がわかればだいたい徴収でどのくらいの解禁率が上がるという部分、きちんとした数字ではなくてもいいから。

吉田（広）主査。

**吉田（広）主査** 徴収方法ですけど、これは必ず二人で行くようにしています。その時によっては窓口を支払いに来たり、またはこちらから相手から連絡をいただいて自宅に伺うという部分もその月その月によっては変わってきます。ただ、過年度分だけで申しますと、月平均すれば 5、6 万円程度の集金と。あとは窓口での受け取りというふうになっております。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** 先ほど水道事業会計について、課長のほうから縷々説明があったのですけれども、私自身もこれをこう見て新幹線関連工事もう終息の部分にきているわけなので、だいたいいまいる町民の世帯数でいかざるを得ないのだろうなど。その中においては、人口動態で高齢者がすごく多いので若い人よりは使用料は当然少なくなるのだろうなどというふうに思うので、先ほどの説明の中で亀川の関係それから検針の関係、それともう一つ経費節減と 3 点ほどの述べていたのだけれども、亀川それから検針この辺についてはいつの年度を捉えて実施したいのかなと。その辺、まだ見えてなかったの、これについて説明をいただきたいと思うし、ある意味では水道事業会計は先ほど課長自身も言っていたけれども、課長の給料の半分を一般会計から補充というのか補ってもらっているという話だったのだけれどもこの辺は副町長もいるので、なぜそれまで私が切り出すかということ、値上げはせざるべきではないと私はそう思っているのですよ。これはなぜかということ、人間最低限生きていく上で水というのはなくては暮らしていけないので、これはもういじられないだろ

うと。いまの経済情勢からいって、そして消費税だって 8 %から最終的には 10 %まで上がっていくと。そうすると、なおさら生活が困窮してくるわけなので、そんなことを考えれば私は上げたくないなど。それで、まず前段の亀川だとか検針の関係はいつの時期にだいたい概ねでいいです実施したいのか。それから、副町長にはここは水道事業もこういう状況ですから各企業会計においては、とにかく内部留保とかそんなものを充てていままでこうやってきているのだけれども、水道だけは本当大変なのですよこれね。ですから、人件費の部分については先ほど課長もこれから協議すると言ったのだけれども、私は 100 %持ってそして住民負担を少なくするという方法を私はそういう考え方のだけれども、何とかその辺は政策的な部分はあるので一概には言えないだろうと思うのですけれども、その辺含めて課長のほうと副町長のほうからの見解をいただきたいと思います。

**竹田委員長** いまの質問の上水の中長期計画、これは 26 年度取り組むという説明しましたよね。その中で亀川だとか委託だとかは、来年の中長期計画で出てくるわけですよ。

副町長。

**大野副町長** 先ほど課長のほうから説明しましたように、平成 26 年度において料金の見直しに関する水道事業そのものの中長期的な検討をしていく、その課題の中に入ってきていますよということで説明をいたしました。年次についてはまだ貼り付けしておりません。その中で、計画ができた段階で議会の皆さんと協議をしていくというのがこれがこれまでの前回の 15 %値上げの時のルールですから、行政のほうからは当時は 25 %値上げを提案し、そこを議会の皆さんと相談をしながら 15 %まで下げた。それは、「新幹線の工事によって事業所が入ってきて使用料が増えるでしょう」ということで 15 %に下げた経過があります。それをいま、その事業所が減っていく中で 16 年に検討した当時に戻っていくわけですからこれをどうするべきか。収入が増えればいいのですが、ご理解されているとおり人口が減る、高齢化が上がっていくこういう状況の中では使用料が減っていくだろうと。その使用料が減っていく中で、全道 10 位にある高額の水道料金を上げていいのかとこういう議論もあるわけですから、双方の議論をしながら内部でのいま企業会計と一般会計の持ち合いの部分ですとか、そういったところが検討課題としてあるのでなるべく上げない方法はこういうのがあると。上げなくてはならない状況というのは、使用料が減っていく中では持ちこたえられないと。そこを、「26 年度中に検討をしましょう」ということですので、具体的にいつにするかというのはこれはもう聞いてもらえればいま説明した中ではわかると思うのですが、なるべく早く取り組まなければならないという課題ですよ。亀川を止めるというふうなことにしても。ただ、それで災害時の時の対応が間に合うのかとそういうことも合わせて検討させてもらいたいというふうに思っていますので、26 年度中しっかり検討して皆さんのほうにお示しをしていきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** 規定料金の部分は戸数で何戸。ただ、使用料の関しては下水道とのつながりがあるのですよね、水を使うのだから。その辺は上水道だけで 1 本でいろいろ議論してもだめなのですね。そうすると、このあと下水道なので質問を留保というかまだ聞きたいことがあるのだけれども、下水道をやってからしたいという部分もありますので、その辺の取りはからいを下水道のほうでお願いします。

**竹田委員長** 料の部分では下水道とも関連があるということで、この部分の質疑を一時留保し、次の下水道の説明を受けてから総括的にまた質疑をしていきたいとこのように思います。

それでは次に、下水道事業特別会計について説明を求めます。

若山課長。

**若山建設水道課長** 下水道状況報告をしたいと思います。資料につきましては、9 ページから 15 ページまでとなっております。

9 ページをお開きください。

平成 25 年度上半期下水道事業特別会計業務状況についてです。受益者負担金調定・収入状況についてですが、現年度分調定額下段です、1,107 万 7,815 円に対しまして、収入済額 844 万 6,460 円、収納率は 76.7 %、昨年より 4.1 %の増、過年度分調定額 211 万 7,367 円に対しまして、収入済額が 21 万 2,091 円となっております収納率は 10 %です。昨年より 6.8 %増となっております。

下水道使用料についてですが、調定額 1,091 万 9,160 円に対しまして収入額 1,056 万 690 円、収納率 96.7 %となっております。これは昨年度より 1 %減とです。滞納繰越分については、調定額 6 万 3,210 円に対し収入額 2 万 4,570 円、収納率 38.9 %昨年度より 1.7 %増となっております。

10 ページをお開きください。業務報告ですが 9 月末現在、行政区域内人口は一番右端です、4,828 人前年より 50 人減少しております。下水道普及人口は前年度と同じ 2,000 人です。整備処理面積は 1.5 h a 増の 81.0 h a、管渠整備延長が 0.2 k m 増で 14.5 k m となっております。接続状況は 13 ページに月毎の計画と実績を記載しております。

10 ページに戻っていただいて、中段にあります収支状況ですが、歳入歳出の本年度予算額 2 億 924 万 6,000 円に対しまして、9 月末の収入済額 8,106 万 8,168 円執行率 38.7 %です。歳出につきましては、9 月末執行額が 9,640 万 2,611 円で執行率 46.1 %となっております。

11 ページをお開きください。下水道事業会計決算見込み状況ですが、決算見込額は収入は 2 億 1,079 万 5,000 円、支出は、2 億 594 万 8,000 円となっており、翌年度へ 484 万 7,000 円繰越を見込んでおります。

12 ページをお開きください。公共下水道事業整備箇所図について説明いたします。みづらいですが図面の中の赤い部分、実線で表示している箇所が今年度における新設の管渠工事となっております。

13 ページをお開きください。下水道接続件数ですが、供用開始世帯数は 36 戸増えまして 827 世帯、接続戸数は 14 戸増で 459 世帯、接続率 55.50 %となっております。

14 ページは、下水道使用料の状況を記載しております。

15 ページをお開きください。受益者負担金及び下水道使用料過年度未納状況については、水道料金同様に 9 月の決算委員会に個々の滞納状況について資料を提出しております。

受益者負担金につきましては、24 年度末の滞納件数が 33 件、211 万 7,367 円となっており、4 月から 9 月末までこのうちの過年度納付額が 15 件で 21 万 2,091 円、うち完納が 6 件、12 万 3,351 円となっております。9 月末現在の滞納件数は 27 件で、滞納額は 190 万 5,276 円となっております。



次に、下水道使用料過年度未納状況でございます。4月1日には2件ございましたが、9月30日現在で未納者は2件、金額は3万8,640円となっております。

下水道の説明について終わらせていただきます。

**竹田委員長** 説明が終わりました。これより質疑を受けたいと思います。

又地委員。

**又地委員** ことし下水道をいくらか延長したと。延長した部分は、密集地が多いと私はそう思っているのです、両側が。今回、管を入れた両側の家がある、引き込みますよと。そうすると、来年度26年度は対象戸数が何軒、且つ接続する実際に引っ張ってくれる人方が何軒くらいあるのかと。それに伴って、水道の使用料が増加するだろうとそう思っているのですよ。上水道と下水道の連携というかその辺はやっているのかな。12月だし、来年度の予算にもう取りかかるだろうと思われるので、その辺連携をする中でやっているのかどうか聞いておきたいな。

**竹田委員長** 岩本主任。

**岩本主任** ことし工事して、箇所の来年の共用開始戸数見込みですけれども、来年約60件新たに下水道につなぐことができます。下水接続に伴う水道料金の増なのですけれども、いま実際昔でいう水が流れないトイレというのはほとんど一般家庭でも使っていないかともいられると思います。いま、簡易水洗型といいます水が流れるかたは主に使っているのですけれども、下水接続していない家庭でも。実際、水道料金の使用料が上がるかといえば、実際下水のしたところでいまの電気もかなり節水型が進んでいますので、水道料金の増として明らかに1割、2割増えるというものは実際見受けられません。ということで、これは連携して水道料金のほうには特に反映はさせておりません。

(「関連」の声あり)

**竹田委員長** 福嶋委員。

**福嶋委員** いま岩本主任から、来年度60件ぐらい増えるだろうという場所はどこですか。場所を言わなければ、例えば我が港町内会まだこないでしょう。だけれども、あそこは前にも言ったけれども私、前浜団地18戸、大平団地30戸これで48戸あるわけです。公共施設がそこにある。そうしたら、下水道の収益が伴うでしょう。そうしたら、そういうところを早くやるというふうな考え方にならないかな。前に25年度くらいまでに、町内会にうちのほうに来るだろうと。まだまだ来ない。いま下町の公民館の入り口あそこやっているよね。あそこから飛んでくるわけにはいかないだろうけれども、もう少し効率の良いところを早くやると。そうして、町の負担を少なくして収益の上がることを早くやると。そういうのをやっぱり主体にしなければいま来年度60戸やったら場所どこやるの。まだまだ何年もかかるでしょうというふうになれば、我々も地域の住民から何か聞かれた時に段々歳いくでしょうと。そうしたら早くやらなければ。

**竹田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後2時19分

**再開** 午後2時21分

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩中に議論された部分を答弁もらいます。

岩本主任。

**岩本主任** 今後の下水道の進捗の具合なのですけれども、過日町営住宅の長寿命計画のほうで平成 27 年度に前浜団地の下水接続、平成 28 年に大平団地の下水接続、平成 30 年に港団地の建て替えとそちらに合わせるように下水道の事業をできるだけ進めていきたいと、今回下町のほう進んだのですけれどもそれから港町内会のほうに入っていくかと思われれます。途中にも民間のアパートが結構ありますので、かなり効率の良い事業が行えるのかなという予想はしております。以上です。

**竹田委員長** ほかにございませんか。

東出委員。

**東出委員** 又地委員のほうから、下水と上水と一緒にやって水のトン数をあれしましょうということだったのだけれども、答弁の中で私は当然水の使用量は総トン数は増えるだろうなど。どれくらい増えるのかなと期待しているのだけれども、全くプラマイゼロという 1 割程度なんだろうね。ちょっと理解に苦しんでいるのだけれども。

**竹田委員長** 岩本主任。

**岩本主任** あくまで目処として、1 回のトイレ大のほうで流すと 501 回で流れるのです。1 t に満たるまでに 200 回流することになるのですよね。だいたい、世帯でトイレが 1 日何回か平均で 10 回としても 1 か月で 1 t とかそういう 1 割にも満たないほどです。実際、下水を接続している方々からも水道料 3 割も 4 割も上がったというかたもそういうお話も特に聞かれないので、同時に節水とかもはじまっていると思うのですけれども、トイレだけではなくてキッチンも直して節水がはじまったとかそういう状況も考えられると思うのですけれども、ほとんど影響は見受けられないと判断しております。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** 既に簡易水洗にしている家庭もあるということなのだね。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** そうなると、なおさら水道会計はきついよね。管は古くなっていく、あちこちの有収率は 75 % にながしになっているけれども、本当に厳しいよね。これでどうかなと思うのだけれども、休憩してもらっていいですか。

**竹田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後 2 時 25 分**

**再開 午後 2 時 30 分**

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

佐藤委員。

**佐藤委員** ことしの水道事業なのですけれども、ことしの冬ですけれども、上水道の通水口がちょっとしたトラブルでもってゲートが下がってしまって、一週間以上水が足りなくなったというような話がございます、この関係については原因は究明してわかったかなというふうに思うのですが、いまの通水口も大変結構古くなっているかなというふうに思っておりますし、将来どういう考えを持っているのかどうかはわかりませんが、ま

だ上流にいったほうがいいのかなどというふうな考えが今後あるのかなのか。

それと、いまの通水口のあれが3枚になっているのですよね。それが普段は2枚下りるのですけれども、もう1枚のほうは全く何十年も動かしてもいないし、あれが災害のあった場合にはあのままの状態では大変だなというふうに思われるので、あの関係もどのように考えておられるのかなと思うわけです。取り合えずそれだけ。

**竹田委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** ことしの冬に、おっしゃられるように町の取水施設につきましては、佐藤委員の近くの中の川から川底に有孔管が埋まっております、そこに浸透した水を取り入れてそれを浄水場に送って浄化して水として使っていますけれども、原水の流入が相当減ってきてそれについて原因を探っていたのですけれども、今年の5月の大雨で中の川が十数箇所被害を受けて、この工事が一斉に冬に行われました。その関係で、業者さんによってはその現場のうちの取水施設の上流下流に近いところで作業をされている業者さんもおりまして、必要に応じてゲートを上げたりあるいは下げたりということで、工事によってうちの取水がかなり影響を受けました。その中では、有孔管に対して若干目詰まりとかそういったことも起きた中で、工事期間をちょっとゆるくない思いをしたのですけれども、その間消防さんとかの応援もいただきながら何とか有孔パイプの復旧に努めて、工事が終わってからは従前の機能がはたすようになったので、それで一安心したところです。ですから取水施設については、いまの状態でも今後維持できるのかなというふうに考えてございます。

ゲートのほうにつきましては、上げ下げする施設なのでそれについては、ことしの春も油圧のオイル等の点検を入れ替え含めて行ってございまして、ゲートの上げ下げについてはとりあえずはいまのところ問題ないかというふうに考えております。

**竹田委員長** 佐藤委員。

**佐藤委員** 一番はじめの3枚目のゲートも大丈夫ですか。

**竹田委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** 水道事業とすれば、2枚倒れることで事業的には問題はないのですけれども、3枚目については土砂を排除するための施設で、水道事業としては操作していない施設です。

**竹田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後2時35分

**再開** 午後2時38分

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

建設水道課の上水道、下水道事業についてはこれで終えたいと思います。

それでは、皆さんに追加資料でいっています、道営住宅建設についてを議題をいたします。

若山課長。

**若山建設水道課長** 追加で配布させていただきました資料につきまして、道営住宅建設についてです。北海道のほうで、新幹線の駅ができる町あるいは高規格道路や高速道路のイ

ンターチェンジができる町について、各町村がいろいろ整備している中で北海道としてもその中で、公営住宅を設置してまちづくりに支援していくという観点の中から、春先から北海道の住宅局のほうといろいろ打ち合わせをさせていただいた中で、先達て、町のほうからの要望書を提出したところ北海道のほうに受理されまして、今回の11月28日からの北海道議会で正式に木古内町にも道営住宅を建てるということになりました。

道営住宅の概要なのですが、3枚目の2ページをご参照してください。場所が新幹線駅に近く、新幹線ができることによって、例えば新函館ですとか青森方面とかいろいろな箇所に新幹線を利用したりあるいは高規格道路を利用したりして、子育て世代そういった方々を公営住宅に入らせていただいて、交通の便の良いところに住んでもらうという中で、北海道としては新幹線の駅の近くに予定したいということで、ピンク色で囲ったところと水色で囲ったところを今後の建設予定地と考えております。これにつきましては、現在町有地です。場所は新幹線のすぐ北側で、予定している場所の左手が山崎1号線から新駅に結ぶ道路のエリアです。その左側が、新幹線駅の駐車場予定地となっております。また、右下の緑のエリアにつきましては、いま東・西あるいは新幹線口の駐車場を合計300数台用意していますけれども、もしそれで足りない時のための予備地として考えております。まず、1期目の工事としましては、ピンクで囲まれたエリア、このエリアの中に5階建てで20戸、内1戸は集会所の予定ですが、それを第1期工事で建設したいと。それと、水色のエリアにつきましては、現在鉄道運輸機構に貸し出している建物、森林組合も入っていますが、ここの建物については鉄道運輸機構がおおよそ平成30年まで事務所として使いたいという意向もありますので、その時期を見計らって北海道のほうで2期工事として予定したいと。1期工事のピンクの依頼については、予定としましては、前のページに戻っていただきますと、現在フロー図でいう真ん中辺のちょっと上ですが、北海道が整備計画の検討をしていて、市町村とのやり取りで用地の選定協力とか施策調整こういったことで、また売却意向の確認これは町有地を売却することになるのですが、そういう段階にきておまして、それで今年度中に地権者側としての確定測量を行いたいと。これは、年度内に町のほうで行いたいというふうに考えております。それで新年度になりましたら土地の売却をしまして、北海道としては事業の実施を26年度中に行いながら、26年度末おおよそ27年の2月か3月になろうかと思っておりますけれども、その時点で工事を発注して1期工事の完了は27年の秋、新幹線の開業予定が現在28年の3月と想定されますので、それに1期工事については間に合わせたいという北海道の意向で、それについては町のほうも全面的に協力していきたいというふうに考えております。取りあえず町が行わなければならないのは、いま道に売ろうとしているエリアの確定測量及び来年度この図面の中のピンクの右上にある9m取付道路というふうに書いてありますが、ここの整備を来年度予定しております。私からの説明は以上です。

**竹田委員長** ただいま、突然といいますか以前に道営住宅の新幹線駅予定地に道営住宅の建設の記事が出ていたのですが、そのことが正式に決まったということですね。副町長、これは今定例会で町長からの行政報告か何かするのですか。それとも、記事が先行してしまったからそういう動きというのは何か出てくるのだろうか。道営住宅は建設してくれるのだから、町有地も売却だということから、町とすればいいのかなど。あとは残るのは、木古内町の公営住宅のマスタープラン等がこのことによってどうなるという部分

だとか。

副町長。

**大野副町長** 本日説明をさせていただいたという経過につきましては、課長のほうからありましたとおりなのですが、こと 3 月の時点で北海道の住宅審議会にこの案件がかけられたと。その時にはまだ決定ではなくて、決定ではないもののそういう方向が出されたということが報道されたのです。報道されて北海道新聞のほうに掲載がされました。それを受けて、我々もそういう情報をはじめてだったものですから、それで北海道の住宅局のほうに確認をしたところ、そういった計画はありますよと。その計画の内容については、新幹線の駅あるいは高規格道路のインターの出口の町、こういったところにそういう新たな道営住宅の建設をということでした。そのあとで、現地を見させてほしいということで 3 箇所ほど町で持っている土地をお示ししていったわけですが、その中で一番良かったのが北海道のほうとしてここをというのが駅の北側でした。手順としては、住宅審議会のほうで方向が出されたあと道のほうに要望に行くということになっていましたから、まだ、住宅審議会のほうは 11 月 15 日に議決をいただいて、北海道はゴーサインをもらっているのですが、木古内町とそして隣町の北斗市にもできるものですから、木古内と北斗と連携して道の住宅局に要望に行こうということになっていたのですが、そこがまだ行っていない中で北海道のほうからお墨付きというのがまだもらえていなかったというふうに私のほうでは考えていたのですよね。ところが、今週月曜日に決まりましたという通知が北海道から流れてきたものですから、これについては実施をしていくと。要望については、今度は道のほうに審議会のほうに出された計画によつての早期着工をお願いしますというようなそういう形になっていきますので、行政報告は報告として必要なのかもしれませんが、今回このようにお示しをしまして報告をした上で、12 月定例会の中では用確ですね、新年度に入る前、26 年度に用買に入りますからその前に用地の確定をしたいということで、補正提案はしたいというふうには思っていました。行政報告については、木古内町でできる範囲ということの報告は検討していきたいというふうに考えていきたいというふうに思います。

**竹田委員長** 小池主幹。

**小池主幹** 昨年度、木古内町では公営住宅の長寿命計画ということで、現在 265 戸なんです。それを平成 34 年末までに 261 戸にする予定なのですが、いま道営住宅の建設ということで、急に策定した段階では道からそういう話が全然なかったものですからわからなかったのですが、今後 5 年後とかに見直しがあるのですが、それに合わせて町営住宅とか木古内町に公営住宅がどのくらい必要かということで、道営住宅と合わせて再度検討したいと思っております。

**竹田委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** 若干補足なのですが、今回の道営住宅にあたっては北海道としては地元にとかわらず、全国から入居者を募集したいというような形で示されていますので、私どものほうとしてもぜひとも町外のかたの定住といいますか、それが叶えばありがたいということでその動向を見ながら町のほうの公営住宅の計画についても反映されていきたいというふうに考えています。

**竹田委員長** 大変、我が町にとっては道営住宅も概ね 40 戸道の住宅が増えるということ

ですから、そのことによって町の財源もいくらか助かるのかなという思いもします。

佐藤委員。

**佐藤委員** 町道の整備でございますが、この図面を見ると青い線がそうではないのかなと思うわけですが、この中に森林組合の事務所が入っていないのだね。また森林組合が追われるような感じなのですけれども、これは何年度。

**竹田委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** 現在の森林組合が入っている建物が水色のエリアにくくられた中の青い細い線ですけれども、この中に建物があります。先ほど申したとおり、1期工事では事務所は影響がないのですけれども、2期工事の時点では移転をしていただく格好になると思いますので、先達て、私と副町長のほうで森林組合に出向いてこういう予定があるという打診をしてきたところですよ。いまのところ平成30年頃を予定されていますので、それまでには森林組合と協議を重ねながら事務所の選定等について相談を重ねていきたいと思っています。

**竹田委員長** ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** なければ、以上で建設水道課をこれで終えたいと思います。どうもお疲れ様でございました。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後2時54分**

**再開 午後3時00分**

#### (4) 病院事業

##### ①国民健康保険病院事業会計及び介護老人保健施設事業会計の 収支状況について

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

病院事業の皆さん、どうもご苦労様です。だいぶ時間も押していますので、説明については資料が事前配布になっていますので、簡潔に一つ説明をしていただきたいと思います。

国民健康保険病院事業会計及び介護老人保健施設事業会の収支の状況について、説明を求めます。

地本病院事務局長。

**地本病院事務局長** 私のほうから、病院事業の中の国保病院と老健についての概要について説明を申し上げます。この4月から、医師2名が増員されて6名体制で運営をしております。がしかし、結果的に見ますと入院者数は過去5年間から比べた場合、一番多いと。しかし原則、基本となる外来が一切伸びてこない。マックスが5年前は180名くらいいましたけれども、140名くらいと。なかなかこの対策が非常に難しいという現状であります。そうした中でも、入院単価・外来単価が上がったことによって、収益については増になっていると。しかし一方で、先ほど言ったように4月からの医師の人件費等々の費用の部分がありますので、増こう分があります。これをカバーするだけの収益がなかったということになります。結果的には、上半期においては約7,500万円の収支不足を発生したという

こととなります。

老健については、非常にまだ昨年と比べましても入所部門が利用率が悪いということもありまして、確かに一方では、通所部門は若干増えてはいますが、相対的には昨年と比べてまだマイナス部分でございます。このことは、一方で前にも予算委員会等の説明で申し上げましたけれども、やはりコメディカルの要員が確保されないとなかなか利用者を呼び込むことができないというもう一方の現状があります。これらを含めて人員確保に向けて今後努力したいというふうに思っております。

概略については以上でございます、中身について若干の説明を各主幹、主査から申し上げます。

**竹田委員長** 平野主幹。

**平野主幹** それでは、私のほうから事前に配布させていただいております、資料の 3 ページから 8 ページまでが病院事業の資料になっておりますので、こちらの資料を基にご説明をさせていただきます。

9 ページ以降につきましては、老健の事業のほうになっておりますので、こちらは阿部のほうからのご説明になります。

それでは、資料の 3 ページをお開きください。資料の 3 ページ上段につきましては、入院・外来それぞれの患者数でございます。入院患者数は 504 名の増、外来患者数は 1,112 名の減ということになっております。これに伴います収支状況につきましては、下の欄でございます。前年度対比では、医業収益は入院患者数が伸びた分並びに患者単価が上がった分で、1,700 万円の増収になっております。また、外来収益につきましても、患者数は減っておりますが、透析患者数と患者単価の高い患者が増えておりますので、こちらについては患者数は減りましたが収益のほうについては若干のアップになっております。収入合計では、今年度 5 億 9,000 万円ということで入院収益が伸びた分増収になっております。一方、医業費用につきましては、給与費が前年対比 4,100 万円増こうしてしております。こちらについては、先ほど事務長が申し上げました常勤医師 2 名の確保に加え、昨年 12 月の全部適用移行に伴い管理者設置により医師が増えたことが大きな要因でございます。材料費におきましても、1,100 万円の増になっております。こちらは、患者数が増えたことによるものであります。一方、経費については 545 万円の減になっておりますが、こちらは常勤医確保に伴いこれまで出張対応してきた外来のドクターにかかる経費等が減少になったことによるものでございます。これら医業費用総体では 4,700 万円の増になっておりますが、先ほど申し上げましたとおり、給与費の増加というものが大きな要因でございます。これらを合わせまして、収支差引を一番下に記載しておりますが、今年度につきましては前年対比不足額が 3,000 万円増こうし 7,500 万円の収支不足になっております。

4 ページにつきましては、経営分析に関する主要な項目を記載しております。上の段が 1 番から 5 番までの項目で病床利用率は 67.7 %、前年値を 65 % 上回っております。1 日平均患者数につきましても、入院については 67.1 名、前年を上回っておりますが外来については、143.9 名ということでおおよそ 1 日あたり 10 人の減になっております。一方、診療単価につきましては、入院は 2 万 5,848 円で若干アップしております。こちらについては、常勤医が勤務していることもあって投薬治療を要する患者がその分が増えたということでの増こうになっております。また、外来についても先ほど申し上げましたとおり、

透析患者数等の外来単価の高い患者さんが増えたことにより、7,627円と概ね400円程度の増加になっております。4番の職員給与比率は、今年度医師が増えたということもあり73%とかなり比率が高くなっており、今後この比率を引き下げていくことが重要であります。また、経常収支・医業収支比率については、それぞれ今年度については88、89%になっており、基本的には経常収支が100%を超えると黒字になりますので、今後100%に近い数字にもっていかなければなりません。下の欄につきましては、先ほど申し上げました収支項目を細分化したものでございます。前年度と今年度を比較して先ほど申し上げましたとおり、3,000万円の収支不足になっておりますが、他会計負担金一般会計からの操出金は前年対比と同額でございますので、純粹に考えますと収支は悪化したというような状況でございます。

5ページ・6ページには、それぞれ診療科目並びに自治体別の患者利用状況でございます。これは、記載のとおりでございますので後ほどご覧いただければと思います。

7ページにつきましては、平成19年度以降の過去7年間のデータでございます。これも先ほど事務長が申し上げたとおり、入院については平成22年度の平均患者数1日あたり61.3人をそこに新しい病院になってからは患者数が増加している傾向にありますが、外来患者数については平成22年度こちらと同じく一番その151.5人ということで、前年度までは若干ですけれども増えてきたのですが、今年度については9名程度減っているというような状況でございます。こちらについては、町村別の資料を見ていただければわかるのですが、ここ3年間、新病院になってからは木古内町と福島町の患者というのはほぼ横ばいでありまして、減っているのは知内町の患者でございますので、やはり知内診療所の開設に伴い利用されるかたが交通費用が発生する木古内町病院を受診せずに、地元病院を選んでいるのかというようなことを推測しております。

8ページをお開きください。8ページにつきましては、収支計画対比であります。これまでご説明してきたのは、予算ベースの対比でございますが、こちらのページについては、予算を編成してから毎年5月ぐらいに当該年度の収支計画を決算ベースで作成します。それに、上半期状況がどうなっているかというのを表したのが今回の資料でございます。基本的に、収支計画どおりに遂行するとすれば、収入率並びに執行率がそれぞれ50%であれば概ね決算も計画どおり推移するというような形になるのですが、今年度については収支計画ではおおよそ8,000万円の赤字というような計画に対し、上半期では7,500万円の赤字ということですから、この数値だけを見れば1年間トータルすれば1億5,000万円も赤字になるのではないかというふうに見られますけれども、上半期以降下半期における要素としましては、一般会計繰り入れがことしは概ね4億円くらいあります。その内、2億円が3条予算に入りますけれども、それがまだ入っておりませんので、これを加味すると決算ベースでいけば現状では収支計画を上回らない赤字額になるというふうに見込んでおります。実際、どの程度の赤字額というのはなかなか正確な数字は立てられないのですが、現状の患者数を推移、下半期でも確保できるとすれば5,000万円以上にはならないのではないかとというようなことで見込んでいます。上半期以降の10月については、それぞれ概ね入院患者数・外来患者数とも上半期同様の患者数を確保しております。ただ、11月になりまして入院患者数が落ち込んできておりますので、これがこの先どのような方向に向くかということを考えればそのまま推移していけば、若干5,000万円を上回る可能



もありますのでけれども、現状の上半期分までを見込んでいければ 5,000 万円程度ではないかなということで試算しているところでございます。

続きまして、老健事業会計について阿部のほうからご説明いたします。

**竹田委員長** 阿部主査。

**阿部主査** 老人保健施設事業会計について、ご説明いたします。

9 ページをお開き願います。上半期利用状況ということで対比表を記載しております。上からいきまして、入所、短期入所、通所ということで区分けしております。24 年と 25 年の比較ということで先ほど事務局長からもありましたように、対比を見ていただければわかるのですが、入所者の延べ人数が 621 人少ないといったことが 25 年度の上半期で出ております。短期入所については、25 年度の実績が延べ人数 270 人ということで昨年に比べれば 180 人ほど増えているといったあたりが現象として出てきております。通所については、ここでは 1 日平均人数を見ていただきたいのですが、ほぼ 14.24 人と 14.93 人ということでほぼここについては同じ人数の利用者がいらっしゃるということでございます。下の中段にいきまして施設運営事業収益ということで、上に施設運営事業収益を記載しております。施設介護料、ここが対比で 625 万 9,940 円ということで△表示になっておりますが、ここが先ほどの入所者が昨年は平均 73 名ほどだったものが、今年度については 70 名程度ということでそれによる影響額が 620 万円程度出ているということでございます。居宅介護料、その下の利用者利用料もその人数の減による影響額といったあたりです。居宅介護料のプラス表示については、先ほどの短期入所というものが居宅のほうに含まれますのでその辺でプラス表示に出ているところがございます。下の欄にいきまして、費用のところでございます。施設運営事業費用ということで、ここは費用的には△ 85 万 6,598 円ということで前年より 80 万円程度減ってございます。給与費についてはほぼ横ばい、材料費については 28 万 6,178 円去年より減っていますが、ここについては入所者が減ったことによって薬剤費とそういう諸々の費用も若干目減りするということで、ここも入所者の減による材料費の減といったあたりが出ております。経費については、39 万 2,000 円ということで若干の増と。委託費については、74 万 6,000 円の減ということで、これについては昨年は 10 月以降に払っていたものを今年度は 9 月末までに払った件もあったということで、年間を通せばさほど変わらないといったあたりになります。

以上ですけれども、一番下の損益を見ていただきたいと思います。平成 24 年度では一番下の欄で、2,199 万 2,661 円の経常損益ということで、ここは収益から費用合計を引いたもので 2,100 万円プラスといったあたりとなっております。25 年度については、その上の収益から費用合計を引いたもので 1,236 万 5,125 円ということで、上半期とすれば 1,200 万円のプラスというあたりになっております。昨年度との比較では 962 万 7,000 円収益が減っているといった現象にあります。ただ、今後下半期については燃料費といままで支出されていない項目で費用の増こうがありますので、昨年並みに昨年度の支出並には勿論支出されるということで、これは決して安心できる数字ではないといったあたりをご理解いただきたいと思います。

次のページ、10 ページをお開き願います。10 ページについては毎月の入所者、短期入所、通所リハビリそれぞれ 24 年と 25 年を比較した数字を載せております。25 年度については先ほど言ったように、入所者の平均が右端の下から 2 番目ですけれども 70.22 人が平

均実人数ですという見方をしていただきたいと思います。短期入所も同じような見方をいただければと思います。通所も昨年とだいたい同じといったあたりの数字がここに記載されております。

次のページ、11 ページをお開き願います。11 ページについては、介護度のついていない予防の人がたも介護老人保健施設は利用されておりますので、その人がたの数字を上二段に載せております。下の二段については、介護度のついた方々といまの予防の方々の人数を全て足したものと、短期入所のそれぞれ足したもの、通所の足したものを記載してございます。

次に 12 ページにつきましては、入所者の各町の入所者の人数を記載しております。下には年齢別を記載してございます。

13 ページにつきましては、通所の年齢別をそれぞれ記載してございます。説明は以上でございます。

**竹田委員長** それでは、病院事業介護老人保健施設事業についての収支の状況について、説明をいただきました。

阿部主査。

**阿部主査** 説明漏れがありました。トータル的に入所者が 70 名ということで、いま平均人数が 70 名なのですけれども、それについて若干ご説明したいと思います。今年度については、先ほど事務局長の医療行為の関係とかもあって若干、目減りしているというあたりも受け入れが全てできるかといえはできない状況とかもあるのももちろんありますし、入所者の入院患者がやはり今年度についても去年も多かったわけですけれども、ことしについても入退院が非常に多くて、実際いまもきょう現在でも 73 名の入所で 1 名入院ということではいまはきょう現在では 72 名なのですけれども、例えば 11 月末とかでは 75 名の入所がいたのですけれども、3 名の入院ですとか入退院がやはり多くなれば平均入所者の人数がどうしても落ちてしまうといった現象が出てきております。入院患者がすぐ出て施設に戻ってこれないような状況の時には、もちろんドクターと相談して新たに声をかけて入っていただける人に随時かけていくというあたりで、空きベットをとにかく作らないというように職員一丸となって努力しているところでございます。以上です。

**竹田委員長** いま説明をいただきました。これより質疑を受けます。

東出委員。

**東出委員** 簡単に聞くのだけれども、そうするとようやくいまの全適をやって、事務局長、病院と老健と両方を持ったのだけれども、病院側は入院患者が増えてある程度収益面に反映されてきているがしかし、老健のほうを見れば入所者はだいたい 70. いくらの数字ですよ。そうすると前年から見ると少ない。ただその分いま阿部主査のほうから話があったのだけれども、とにかく老健から病院に行っていることで病院の収益がある程度良くなっているのですよという捉え方でいいものなのかどうなのか。私自身はそういう関係で入院が増えているのかなというふうに私は理解したのだけれども。ということは、裏を返せば外来が減っているということですよ。外来患者が 140 人足らずですか。6 名の医師がいると 1 人に換算するわけにはならないのだけれども。単純に言えば、そういう関係も大いにありと、老健から病院に行くそして単純に捉えてみたのだけれども、その辺は上期をやっている中での分析の中で、老健と病院の関係を何かイコールみたいな感じで私はそう受

け取らざるを得ないのだけれども、その辺はどう事務局長としては捉えているのかな。教えていただきたいと思います。

**竹田委員長** 地本病院事務局長。

**地本病院事務局長** 決して、今年度上半期が老健の入院患者が病院のほうにいたと。これは毎年いるわけでごさいます、それがイコール老健の入院患者が多くなったから老健が減ったということではなくて、老健から来る入院患者は常にいるわけです。では、病院の入院患者はどう増えたのかというと、むしろ透析の患者がいま 4 名、中央総合病院で透析が終わって慢性期に移行をするのですけれども、そうすると必ずどこか探されてそういう方々が常にいるということです、透析の患者が。もう一方、透析以外でもやはり紹介をされて転院している患者、総合病院か函館市内の。ここが比較的最近多いということです。決して、老健から入院に来たということではないです。したがって、そういう患者は比較的多くなってきたということでご理解をしてもらいたいというふうに思います。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** そうであれば、わかりました。絶対こうではないと私もわかりつつ聞いているのだけれども。そうしたら、いま老健それから関係ないのが恵心園だとか杉の木だとかあるのだけれども待機者、この辺も把握していると思うのだけれども、それもちょっと参考までに聞きたいのだけれども、加えて病院の収益増は市内のほうの病院から木古内に紹介されてきて入院していると。そして大きな要因は、透析患者これが単価が高いですからこの辺が大きなウエイトを占めているとは言ったのだけれども、そうであれば急性期から慢性期になる人もいて急性期で終わって退院する人もいるのだけれども、そうすると当然市内から来た患者が入院して退院しますよね。そうするとそのままうちの病院にかからないでまた函館に行ってしまうのかな。外来患者が少ないというのは、急性期に退院した人はまた私は木古内の病院にかかるのではないのかなと思うのだけれども、市内の病院にまた戻ってしまうという要因があるのかなと思って。ということは、この辺は人口がもう少なくなってしまう、器はパイは決まっているでしょう。先ほど言ったように、知内の診療所が民営でやっているよね。あそこが木古内までバスを走らせて来てやっているそれも影響はあるとは言いつつも、それは昨日きょうの話ではないのですよね。やっぱり 3 年も 4 年ももう経つのではないかな。だから、一概にそうとは言えないと思うのだけれども。なぜそうしたらその部分で外来が増えていかないのかなという部分での、ただ人口減だけに捉えているのかその辺もう少し分析していると思うので、その辺もう 1 回答お願いします。

**竹田委員長** 地本病院事務局長。

**地本病院事務局長** 老健の待機者というのは生の数ではないです。それは、老健はいま 20 名前後申し込みがありますけれども、ほかの施設でも複数・ダブルでやっていますので、20 名の内、じゃあいますぐ声をかけても入れるかと、「もうちょっと待ってください」と。一応は申し込みをするという担保を取るといいますか、そういう形なのです。したがって、いまは 3 名、4 名あたりで常に受け入れをしているという状況です。20 名が即全員が希望しているかと、すぐ入所するというではありません。

それから、市内からの紹介というのはあくまでも、木古内から松前方向への患者が退院をして急性期の総合病院を退院して、その行き場として当病院あるいは松前を選択するか

と思いますけれども、この方々はどちらかという回復一時、急性期 14 日以内で退院されてそれ以降リハビリもありますから、一時期回復をします。このため、当院に来ますからそのあとどうなるかという話です。基本的には自宅に帰るなりあるいはそこで介護保険の認定を受けて待つと、介護度がつくのを待つ。そして施設に入所申し込みをしますと、入院中に。こういう流れになっています。もう一つの選択肢とすれば、知内までであれば在宅をいまは進めていますけれども、訪問ですね。訪問を進めていますけれども、なかなかそれは自宅での介護力の問題等々もありますからなかなかそこまではいっていない。したいがまま、施設に行くのかそういう選択をされているということになります。全てが当院で対応をして外来に来るかということでは全てではないです。市内には戻りません、基本的に。自宅付近の医療機関等々施設を利用するというようになります。以上です。

**竹田委員長** 福嶋委員。

**福嶋委員** 単純な質問ですけれども、9 ページの上のほう入所者の平均介護度 2.1、2.1 と去年もことしも同じ、そして次のページの 10 ページの 25 年度の平均介護度が 2.5、2.6、2.7 のこの違いは何なのですか。

それともう一つ、実はいま東出委員も話したのだけれども、私は常に 74、5 いてくれればいいなというふうな感じはずっと持っていたのだけれども、それは管理者が両方の小澤先生になってきて、入所者のベットを向こうに行った、「ああもう帰ってこれないのかな」という判断。例えば、一週間や 10 日で帰ってこれない、永久にこれないその判断の仕方によってそこを埋める。先ほど 20 人くらいそういう待機者についてその度合いといふかな、その配意の関係がちょっとどうかということ。それともう一つは入れられない要素、例えば夜間の看護師なり介護職員の欠員によってできなかったということの両方があるのかどうなのか。その辺の度合いについて、内容についてわかる範囲内でお願いします。

**竹田委員長** 地本病院事務局長。

**地本病院事務局長** 介護保険上は、入院しますとここで一旦退所になります、運び的には。ここは基本的にはそうなのですけれども、家族等が不安になるのですね。病院にいて退院したらどこに行くのかということで、取りあえずは空きにはしておりません。それらのものは個人所有のものは居室に置いています。最終的には、医師が最近井上先生と吉田先生が見ていますけれどもはっきりしています、「もうだめですよ」と。したがって、すぐ退所という形にはっきりしています。本来であれば、老健の運営上一番良いのは福嶋委員が言ったように 80 ぐらいを常にいて、そして入院患者が入院をしますからそこを短期利用者で賄うと。ここが非常に良い回転率といいますかそうなのですけれども、もう一方で私が前段でコメディカルの話をしました。入所基準上は、理学療法士・作業療法士は 2 名ではいいのですけれども、通所もありますから入所と通所をそれぞれ見てやるとすれば限界があります。いまは 24 か 25 が限界、通所もいま限界です。したがって、この理学療法士等を採用してやらないと受けられない。いないので受けて訓練できないです、限界になっていますから。そういうことはできないということもありますので、早急に理学療法士等を採用して受け入れ体制をしていきたいというのが私の考えでございます。以上です。

**竹田委員長** ほかにございませんか。

吉田委員。

**吉田委員** 患者利用状況の 5 ページの部分なのですけれども、木古内町、知内町、福島町の入院患者の数字が出ているのですけれども、傾向的に見るとある程度人口減で入院患者も減ってきているのだけれども、その部分で檜山地区そしてその他、たぶんこれは北斗市になるのかなと思うのだけれども、この部分が前年度に比べると大幅に増えてきていると。この部分で患者数が増えたのかなと推察できるのですけれども、この要因というのはやっぱり施設が良くなった要因でこうやって増えてきたのか、たまたま増えたのかその辺はどういうふうに捉えているのかなと。

**竹田委員長** 地本病院事務局長。

**地本病院事務局長** 一つは透析の患者。もう一つは最近多いのですけれども、北斗市等が救急で来てそのまま入院している患者。それは、例えば知内で働いていて現場に来て、そこで怪我をして入院をします。そうするとその他になるのですね。そういう患者が比較的多いというものは現実です。

**竹田委員長** 吉田委員。

**吉田委員** 透析の部分というのは、木古内町には三木さんも泌尿器が来ていますよね。結構患者さんに乗せて行っているのを見るのですけれども、まだまだやっぱり足りないということですか、透析の部門というのは。

**竹田委員長** 地本病院事務局長。

**地本病院事務局長** これは道南といいますか函館市が特にそうなのですけれども、非常に腎臓の疾患がかなり多いと。これは函館市もかなり手こずっていますけれども、同じようにどんどん増えてくると。高齢化に伴って増えてくるということもありまして、常に紹介が来ます。受け入れできるかできないか等がありますけれども、おそらくだんだんだんだん埋まってくるのではないかと。うちはいまは月・水・金ですけれども、これが埋まってくるともうマックス状態になっていますから、火・木・土にシフトしなくてはならないと、フルにやらなくてはならないという状況が近々くるのではないかとというふうに思っています。そのことを考えた時に、どういうふうに看護師を含めて受け入れ体制を図るかということも一方の課題でございます。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** 歯科が 147 人減っているのですね。評判は良い先生だと受けているのだけれども、この辺の要因。それと耳鼻科と眼科はよそから来ているのですね。耳鼻科が 88 人、眼科が 105 人減っているというのは、患者さんが来ておりますよね。そっちにもう行ってしまっているのかどうかの分析はどうなのかなと。その辺の分析はしていると思いますので。

**竹田委員長** 平野主幹。

**平野主幹** まず歯科のほうなのですけれども、歯科につきましては、新病院を開院してからユニットを 1 台増やしまして、この間ずっと患者数が増えてきております。ここにきてはじめて減ったのですけれども、現状、診療日数が先生の関係でもしかすると少なくなっているかというような要因もあるかと思うのですけれども、現在正確な数字等は調べておりませんので、これは改めてご連絡したいと思います。

耳鼻科のほうにつきましては、24 年度より治耳鼻科から中央病院の先生のほうに代わってております。それに伴って、これまで治先生にかかれた人が引き続き中央病院の先生

ではなく治先生に受診してもらいたいということで、若干流れているのかということがあります。

また眼科につきましては、これまで毎週の火曜日に吉田眼科のほうで当院のほうに来ていただいたのですが、吉田眼科のほうで渡島コロニーのほうの診察も要請されて応えたいということで、管内調整した中では木古内町には毎週行っているのですが、木古内町の月 1 回を渡島コロニーのほうに向けたいということで、診療日数がこの間、半年でございまして 6 回減っております。当然それに伴い、裁ききれぬ患者数も減ってきますので、長期投薬という形で比較的診療が 1 か月以上いらぬかたについては、薬を長期で投薬して外来を押しやるという形になったことによって減ったということでございます。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** 8 ページを見ているのだけれども、うちの場合は不採算地区病院ということでここに約 6,000 万円あるのですけれども、これは言い方が悪いのだけれども、ずっともらっていきけるものなのかなという単純な疑問を持っているのですよ。それから、その下の経営基盤強化なのだけれども、これはルール分で入ってくるものは基準外繰入という部分で見ていいのでしょうか。そうすると経営基盤強化というのは、これはいまさら聞くのもあれなのだけれども、この辺についてもいまいろいろと T P P 絡みの問題等もいろいろあるでしょう。この辺、ちょっと近い将来どのようにこのままずっといけばいいのだけれども、この辺の不採算病院は特にいじられたら大変な目に遭うと思うのだけれども、これはどう捉えてよろしいのでしょうか。

**竹田委員長** 平野主幹。

**平野主幹** お尋ねの不採算地区病院等の数字でございますけれども、まずトータル的に考えまして病院事業に対する操出については、交付税相当額ということで一般会計の負担というのは原則ない中で今年度もやっております。不採算地区に対する交付税につきましては、1 床当たり 126 万が平成 24 年度で交付されております。これに対する考え方については、総務省のほうで平成 21 年度に病院改革ガイドラインを策定した中で、自治体病院の再編を図るということで、ある程度不採算部門について総務省が負担した中で黒字化を達成できない病院については、病床数の削減や経営形態の見直しを図るという中でやっておりますので、現状の総務省のこの改革ガイドラインが変わらない限り、病院事業に対する交付税措置は変わらないというふうに病院側としては考えております。

ただし、今年度病院改革ガイドラインで策定を求められた病院改革プランが平成 23 年度をもってどこの病院も終了することになります。これに伴って総務省のほうでは、第 2 次病院改革ガイドラインというのを検討中であるという情報が入ってきておりますので、そこで総務省の病院事業に対する方針が大きく転換するとなれば変わる要素もありますけれども、現在の改革ガイドラインの中ではこの不採算地区に対する交付税並びに 1 床当たりに対する交付税というのは、毎年引き上げになってきておりますので、少なくなるというふうな見方では見ておりません。

また、お尋ねの経営基盤強化のほうにつきましては、これは予算の時にも資料でお示ししておりますけれども、こちらの項目が 6 項目ありましてそれをまとめたものです。医師及び看護師で研修に要する費用や病院事業会計に関わる共済追加負担等々に係る費用でございますので、総体的には 26 年度では 141 床から 99 床にした分は目減りしますけれども、

総務省の基本的な考え方が変わらなければ現状のまま推移していくというふうに捉えております。

**竹田委員長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** 最後に一点だけ、今年度の予算で病院機能評価審査を受けるということで、130万円くらい確か予算計上したと思うのですけれども、それで受けた結果が出たのかまだこれからなのか。もし出たのであれば、何らかの資料等を要求したいなというふうに思っています。診断というか評価の結果が出たのかという部分について。

地本病院事務局長。

**地本病院事務局長** 審査は来年の3月中旬です。いま鋭意全職員が努力しています。大変な作業です、やっていることを見られますから。マニュアルに沿ってやっているかとかを見られますので大変な作業です。

**竹田委員長** これは3月以降に結果が出るということで。

福島委員。

**福島委員** 最近、ことし2回か3回か病院内の広報を見たのですけれども、いままでかつてない広報のあり方に、患者さんに親切にそして主体を患者に見るというふうな小澤先生の考え方は素晴らしいなと私はそう感じています。そういうことで、4か月に1回かな、年に3回かなというふうなことを書いています。皆さん協力して、いままでない例えばレントゲン部門、医師部門、それぞれの技術者のああいいう姿というのは全員皆さんが町民のためにどういう反応をしているか。そして、どういう評価をしているかやってみた内容について意見か何かあるのかどうか、その辺の反応を見ているのかどうか。

**竹田委員長** 地本病院事務局長。

**地本病院事務局長** 木古内町民からは具体的にはそういう声は届いていません。しかし、知内、福島、上ノ国、湯ノ岱地区には配っていますけれども、知内、福島の保健師のほうからこういう情報があればすごく良いと。逆に、「こういう情報を流してほしい」という依頼がありました。そういう意味では今後、広報の一層に木古内町政広報に負けないように頑張りたいというように思っています。合わせていま、新井田委員がおりますけれども、この14日にクリスマスコンサートを病院のホールであります。山本議会事務局長も協力してもらいますけれども、ぜひお時間がありましたら鑑賞いただければ幸いというふうに思います。よろしく願いいたします。

**竹田委員長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** ないようですので以上で終えたいと思います。どうもご苦労様でした。

**休憩** 午後3時47分

**再開** 午後3時47分

・危険家屋

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

副町長。

**大野副町長** 貴重な時間をいただきましてありがとうございます。町内老朽危険建物一覧ということで、先週 28 日の第 8 回の常任委員会の際に不足をしておりました資料について、今回追加で提出をさせていただきました。前回の説明の際に、担当課長のほうから 4 箇所の家屋について現在の経過を説明したわけでございます。その際に、「4 件把握しております」ということで説明を終了しておりますが、昨年 6 月の課を横断した担当者、総務ですとか総務は防災ですけれども、あとは住民グループそれと建築のほうです。それとまち課の企画部門こういったところが入って検討した際には、41 箇所の名簿が出てきておりますということでご説明をしました。その資料について求められておりましたが、今回再度調整をさせていただいて提出をしております。その 41 箇所の内容につきましては、空き家の分も含めての 41 箇所でございますので、今回は老朽危険家屋について昨年からのことにかけて解体をしたものを除いて 15 件、22 件あったのですが 15 件。そして建物に付随する物置これも 1 件というふうに出していたものですから、それも一括りにして 15 件ということで図面に表示をさせていただきました。それと合わせて、欄外のほうには空き家 19 件を確認ということで、担当課のほうでは空き家となっている今後、老朽化をしていって危険であろうという家屋についてこのように把握をしておりますが、なお、28 日にお示しをしている資料に危険家屋の経過等が書かれておりますので、今回お示ししました 15 件につきましても、今後どういう推移を辿って行くかそしてこれまでの経過を含めて 1 件 1 件表にしていくという作業をしますので、それも合わせてご理解をいただければというふうに思います。このあとは、先日の 28 日の説明の時にも課を横断しまして、担当する部署の職員が集まりまして条例化を含めて急いで検討してまいりますので、その点についてもよろしくお願ひしたいというふうに思います。

**竹田委員長** 説明を受けた危険家屋については、一応継続の事務調査になっているということも含めて、次回にまた議題に挙げたいというふうに思いますので、その時点でまた質疑等あれば。きょうはこれで一応いまの説明で終えたいとこのように思います。どうもご苦勞様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後 3 時 51 分**

**再開 午後 3 時 58 分**

(5) まちづくり新幹線課

①観光交流センターについて

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

まちづくり新幹線課の皆さん、どうもご苦勞様です。

きょうの事務調査の取りでありますし、観光交流センターについては先の懇談会で説明を 1 回いただいているということで、団体との協議の結果等を踏まえた部分について、前回の資料というかそれ以降変わった部分だとかを説明していただければなと思います。

中尾室長。

**中尾新幹線振興室長** よろしくお願ひいたします。本日は、観光交流センターの建設運営に関する町としての具体的な考え方を説明するための実施方針の案についてご説明をいた



します。なお、実施方針の本体はページ数が多いため、本日はお手元に配布いたしました色刷りの資料 1 ページから 3 ページ目までについて、ご説明をするとともに関係団体との意見交換への概要につきましてもお話をさせていただきます。

まず、資料の 1 ページ目でございます。観光交流センターの概要でございます。こちらの左側は、ことしの 2 月に皆様にご説明いたしました基本方針に書かれたものと全く変わってございませんのでここは飛ばさせていただきますが、改めてセンターの設置目的、主旨のところだけ確認をさせていただきます。北海道新幹線の開業を機に、渡島西部 4 町、檜山南部 5 町広域の魅力を発信することにより、交流人口観光客の拡大それから農林水産品や特産品等の販路を拡大による産業活性化とこの二つを目的として設置をするものでございます。この紙の右側でございます。こういった運営の柱でやっていくのかということをや四つ掲げてございます。一つ目は広域観光、質の高い観光案内ですとかあるいは新幹線木古内駅活用推進協議会と一体となった広域観光を進めてまいります。二つ目は、映像による寒中みそぎ等の紹介をはじめといたしました木古内観光町内観光の推進。そして三つ目は、質の高い飲食あるいは魅力的な機能性の高い物販といたしました食と物販の推進。そして最後に、町の方々が集うコミュニティこの四つを柱を元にセンターを運営していきたいというふうを考えてございます。

2 ページ目でございます。このセンターの中の機能についてでございます。これも既に基本方針でお話したものと大きく変わりはございません。右側から数字によって簡単に説明いたしますと、メインとなる入り口右側を入れてすぐのところでございます①、②、ここは観光案内とレンタカーを一緒の空間で提供をするものでございます。レンタカーにつきましては、大手 2 社からの業務委託によりこの指定管理者がやっていただくことを想定しております。③は物販でございます。9 町の特産品それから 9 町でなくても収益力の高い道内のお土産品さらには飲料品や一般菓子などの生活用品、さらには生鮮農産品などの販売を検討しております。④番目、左側は飲食レストランでございます。9 町の地域食材を丁寧に活用しました料理をテナント方式で運営ということで、運営先につきましては現在検討中ということでございます。⑤番目、多目的ルームここは団体のお客様に対するお昼ご飯を提供するとともに、これは町内の弁当屋さんのお弁当を想定しております。空き時間につきましては、様々な多目的にご利用できるお部屋でございます。⑥番目、中央交流広場、利用者の休憩あるいは住民交流、あるいはミニイベントなどをやることのできる空間でございます。⑦番目、みそぎミニシアター、観光コーナーでございますが、ここではみそぎの魅力を短時間の映像でお楽しみいただけるような設備を設けてまいります。⑧番目、質の高いトイレ。⑨番目、事務室、屋外にいきまして⑩番目が屋外ミニイベントスペース、多客期などにつきましては、指定管理者の主権によりまして町内の事業者などもご出展いただくミニ物販イベントなどが行われるものでございます。⑪番目、図面から外れますが、この図の右側には木古内駅東側駐車場、町が整備する駐車場がございますといったものでございます。

最後、3 ページ目でございます。センターの運営主体についてでございます。基本的な考え方といたしましては、官と民が各々の特性、長所を生かした明確な役割分担、いわゆる「公設民営」といった方式で運営をしたいと思っております。

2 番目、具体的運営形態でございますが、指定管理者方式とし、町と協定を結んだ民間

の指定管理者が町が定めた条件の下で、運営を行っていただきます。この管理者の事業を大きく二区分ございます。

点線の枠でございますが、一つ目は収益的事業、お金儲けをする事業でございます。物販をやっていただくこと。テナントに入っていて飲食事業を運営すること。レンタカー会社から業務受託を受け、レンタカーの貸し出しを行うことなどがございます。

(2) は公益的事業お金を基本的には生まない事業でございます、9 町の観光案内情報発信、施設全体の管理・運営といったものが業務になります。

3 番目、管理者の指定でございます。町は、来年度できるだけ早い時期に、公募により管理者の指定を行いたいと思っております。指定期間は現在検討中でございますが、開業当初は 3 年を現在のところ想定をしております。指定管理者につきましては、毎年度町と管理者が協議を行いまして、年度協定により定めてまいりますけれども、町は概ねこの点線の枠の考え方に基づいて指定管理料を積算するというところでございます。大きく言いますと、A-B、センターの公益的事業に必要と認める経費は基本的に町が負担をいたします。ただしB、協定対象年度の前の年において、管理者がこのセンターの指定管理業務を通じて得ると想定される利益の 2 分の 1 は翌年の指定管理料から減額をして出していくという、概念としてはこういう形で概念積算をしていきたいと思っております。

4 番目、町との協働による組織づくりということでございます。この指定管理者は、基本的には公募でございますけれども、できればやはり町民主導による組織がその任に就いていただくことが望ましいということもございまして、今後、指定管理料を担おうという組織づくりを行おうとする町民の求めに応じまして、私どもでことし 7 月に採用いたしました開業準備マネージャーがご協力を行うということを考えてございます。

5 番目が、営業日・営業時間でございます。条例上、基本的にこういったものを定めなければいけないということで、年末年始を除いて無休。開館時間は、9 時から 18 時と条例上明記をすることを想定しておりますが、実際はどこの施設もそうなのですが、指定管理者が町との協議に基づき営業日・営業開館時間を変更することができるということで、多客期・繁忙期などを季節や日に応じて柔軟に運営できるような形態になっていくということでございます。

運営スキームでございます。ここで、色字で書いてございますが、どういった組織が入って運営するのかという概念的に示したものでございます。太枠、木古内町観光交流センター中に青いところが指定管理の受託事業者でございます。これは、木古内町内の有志事業者が設立をしていただいて、公募によって受託をしていただくということを考えてございます。この指定管理組織が黄色いところ、レンタカー会社から業務委託を受け、一定のお金をいただくということになりますし、別にあります飲食事業者がテナントで入って、テナント料をお支払いを受ける。さらには、下から木古内町からの指定管理料等々でこの事業を行っていくということになります。

今後の動きでございます。本日、本委員会で説明をさせていただきました。これによりまして、大きな異存がなければ実施方針は確定をいたします。町内の指定管理組織づくりというのが大事になってまいりますので、三つ目の丸でございますが、町内の指定管理業務に関心を有する事業者、グループを募集をいたします。実は、これは先月 11 月 19 日から既に募集を行っているところでございまして、一つのグループが既に手を挙げているお

られるところがございます。こういったグループと意見交換をしながら、私ども組織づくりの支援をしてまいるということでございます。来年の3月を目処に実施設計が完成をいたしまして、その後は実施設計の議会を報告、設置条例や建設予算の提案、指定管理者の公募等々の業務が進んでまいると。この辺は、少しこれから検討をして、改めてご報告を申し上げたいと思っております。実施方針の概要は以上でございます。

委員長からもご指摘はございましたが、11月の下旬に町内の関係団体と意見交換を2回にわけて行いました。この実施方針の案などをご説明をいたしまして、大勢としましては大きな異論・意見等はなかったわけでございますが、なにぶん非常に複雑な多機能な施設でございます。指定管理を受けたあとどこまで町が関与するのか。「どこまで指定管理者の自由度があるのかとかそういったところがちょっとこの説明ではわかりづらいね」というようなところもご意見をいただいたところでございます。この辺は、これから指定管理組織づくりを行おうとする事業者あるいは当然ながら指定管理を行ったあと、細かいところを詰めていってご理解をお互いに詰めていくというような形になろうと思っております。以上でございます。

**竹田委員長** ただいま、説明をいただきました。これより質疑を受けたいと思います。実施方針については今回、省略するのですか。

中尾室長。

**中尾新幹線振興室長** ただいま、説明を申し上げたのが4ページ以降の実施方針の要点というご説明を、前の紙3枚にまとめたものということでご理解いただければと思います。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** 運営方針というか、運営主体の部分でちょっとお尋ねしたいと思います。運営するにあたっては、受託事業者に応募を募るとありましたよね。それはそれで私は良いと思うのですが、例えば①から⑪の中でレンタカー、物販、飲食このあたりで、例えば②番、③番、④番のこの施設の中にテナントということなので入るかた、入りたいというかたがおりますよね。実際に、それなりの人が人数が入ってくると思うのです。例えば、レンタカーを大手が2社ということも決まっている。この人がたが受託事業者になれるということもあるわけですね。ということは、私はもしここに入る人がたも参加できれば、受託事業者の一員として入ることができないと仮にしますか。そうすると、実際にここでこの中で商売をやっている人がたというのは除かれてしまうということになると、全く商売以外の方がたが事業者として構成されるとすると不都合さが出るのではないかと、不都合な部分がある。ということは、実際にこの中に入って商売をやっているわけですよ。このやっっている人がたも受託事業者の中に入れるほうが、入っていただくほうが運営していくにあたってはプラスの要素が多いだろうと私はそう思うのだけれどもどんなふうに捉えていますか。

**竹田委員長** 中尾室長。

**中尾新幹線振興室長** まず、この施設の運営につきましてでございますが、2ページ目の右側でございます①番から⑩番まで、ここまでは全て基本的には指定管理者、いわゆる受託事業者が直営で事業を行うということでございます。ただし、②番目のレンタカー業務は大手2社からの業務を委託を受ける。④番の飲食につきましては、テナントで運営をするということでございまして、指定管理者以外に関わってくるのはレンタカー会社そして

飲食事業者という形になります。まず、レンタカー事業者についてでございますが、ここはあくまでレンタカー業務を行うための参入ということでございますので、この指定管理組織に入る意向は先方は持ち合わせておりません。そして、④番目の飲食事業者でございますが、ここはまだ誰が入るか決まっておりますので、その辺の打ち合わせや話し合いもできていないということでございます。したがって、いまここで基本的には指定管理者は事業を行っていくと。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** そうしたら、受託事業者の中にはレンタカー会社の2社、それからまだ決まっていないけれども出店する飲食事業者の方々も入っていますということの理解でいいのですか。そうすると、利用している出店している方々がいろんなことをやってみなければ、実際に運営をしていっていろいろ問題が出たと。問題が生じてきたという時は、かえってこのメンバーの中に入れていたほうが都合が良いのではないかとこのように思うのだけれども。その辺はどうですか。

**竹田委員長** 中尾室長。

**中尾新幹線振興室長** センターを法的に一体的に運営をするという観点からしますと、又地委員のご指摘のとおり関係する事業者が一つになって会社を立ち上げて指定管理を運営するということは望ましいとは言えると思います。しかしながら、重ねてのお答えになりますけれども、レンタカー事業者につきましてはこの指定管理会社に参画する意向はございません。これは先方の意向としてございません。それから、飲食事業者についてはまだ誰がやるか決まっておりますので、そういったご相談もできない状況にあるということでございます。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** レンタカー会社が最初から入らないと言っている、それはそれでいい。けれども、もし「飲食事業者が入りたい」と言ったら入れるのでしょうか、入れないのですか。肝心なのはそこなのだよ。実際に、テナントでもいいから出している人がたが入れないというのはということではないのだよね。入れるけれども入るか入らないかはわからないということですよ。

**竹田委員長** 中尾室長。

**中尾新幹線振興室長** ただいま、又地委員のご指摘のとおりでございます。入れる可能性はございます。

**竹田委員長** 新井田副委員長。

**新井田副委員長** 一つお尋ねしたいと思います。関連性があるのですけれども、先ほど室長のほうから11月、いつかちょっとわからなかったですけども、地域業者の説明会云々という話をしていましたね。一つは、3ページの4の町との協働による組織づくりという位置付けの中で、町民主導による組織がその任に就くことが望ましいと。いわゆる、いまの指定管理という部分の中でいけば、基本的には町の皆さんが主体でそういう指定業者になっていただくのが望ましいという解釈なのですけれども、11月の打ち合わせというか、説明会の中でいわゆる感触というか説明はされたかどうかはわかりませんが、そういう総合的な説明の中で、町民というか事業者の皆さん方のいわゆる感触というのはどうなのでしょうか。その辺お尋ねします。

**竹田委員長** 中尾室長。

**中尾新幹線振興室長** 11月の下旬に行いました関係団体との意見交換会の主たるテーマは、町として木古内町として「観光交流センターはこのような機能です、このように運営していきます」という町の考え方を説明をするというのが主題でございました。それを説明した上で、こういったものに対して「今後ご興味のあるかたは手を挙げてください」という投げかけをしたというところがございますので、その場におきましては直接自分はやってみたいとかそういったご意見・ご感想を受けたわけではございません。

**竹田委員長** 平野委員。

**平野委員** 単純な質問をまず何点かさせてください。中尾さんが室長に就いてからまもなく2年近くが経とうとしておりまして、来年度の3月までが任期だと思うのですが、ここまで脂っこく観光交流センターに努めてきていただいた中で、さらに3月以降4月以降ですか、さらに指定管理者が決まったとしてより濃い話をしていくにあたって、その後引き継ぎといいますか、担当課の中で観光交流センターを受け持つのかそういうプランがいま現在あればお知らせ願いたいと思います。

それと、もちろん公募した中で手を挙げていただくかたが1社なのか2社なのかいた中で、町のプランを当然「これでいいです、何とかやります」というあわよくば入札があって1,600万円以下という話になるのが理想かと思うのですが、その話が仮に上手くいかないという話ではないのですが、例えば前回提示していただいた資料をきょうは持ってこなかったのですが、売上の算出だったりあそこを改めて家に帰って見直して大変不安な部分も多いわけです。私なりの不安な部分は例えば、人員の数がはたしてこれで足りるのか、売上の試算ははたしてここまでになるのか、諸経費の試算にしても利益率にしてももちろんそれをオーバーしていけることが望ましいのですが、もしもそのような試算がとてとてもできないと指定管理者側から要望があった際に、いま1,600万円と固定しているのですが、上限上乗せなのかあるいは少なくなるということはあるのかどうか。その1,600万円について、初年度は補助金で賄うとおもうのですが、次年度以降は一般財源のほうからの繰り出しだと思ってしまうのですが、これは今後最初は3年契約だとしてその後4年以降はずっと一般財源でやるという考え方なのではないでしょうか。まず以上、3点ほどお願いします。

**竹田委員長** 中尾室長。

**中尾新幹線振興室長** 4月以降の体制でございます。ここはまちづくり新幹線課という課があり、新幹線振興室長という職が残ると。それを誰がやるのか道から来る後任になるのか、町のかたがプロパーのかたがやられるのかこれは何とも申し上げられるところではございませんが、これは組織でございますので当然後任の者にはきちんと引き継いでまいるということになります。

2点目でございますが、指定管理料でございます。これはまだあくまで正式にお話をできるレベルでもございません。町として様々なまだ不確定要素がある中で、このくらいではないかという腹づもりを持っているところでございます。これはこれから様々なことをきちんと詰めていかなければなりません。当然ながら委員ご指摘のとおり、これは業務を出す町とそれから業務を受けていただけるであろう町の方々の当然、きちんとした意思疎通・共通認識あつての上でないと上手くいかないものでございますので、このあと事業

に興味がある方々との意見交換等々も踏まえまして適切に対応していきたいというふうに思っております。

最後に財源の話でございます。補助金でございましたけれども、観光交流センターの建設費用につきましては、国の補助金などを使いますが、基本的に運営に関しましていわゆる指定管理料につきましては、町の一般財源という形になります。したがって、何か特別な補助制度がこれからできない限りは、町としての一般財源を今後センターの運営については拠出金として出していくという考え方になります。以上でございます。

**竹田委員長** 平野委員。

**平野委員** わかりました。それで再度確認なのですけれども、いまの 1,600 万円という金額は確定的ではないという話なのですけれども、これは当然、「指定管理業者として興味のあるかたは常にこちらにいらしてください」という発信をしていると思うのですけれども、そこに来て 1,600 万円ではちょっとできないねという人に対して話をしていくと、当然 1,600 万円がベースでいくということに変わりないわけですよね。説明に来た人に対しては、「もちろんその限りではない」ということの説明をするという認識でよろしいのでしょうか。1,600 万円の限りではないという説明もこの場でしたからもちろん良いのですよね。

訂正します。もう一度違う質問をします。前回の説明の際に指定管理の企業のかたが株式会社であろうが個人であろうが、NPO 法人であろうが問わないという説明があったような記憶があるのですけれども、それはいま現在も変わりませんか。

**竹田委員長** 中尾室長。

**中尾新幹線振興室長** 公募にあたりましては、町として様々な条件をこれから設定をいたします。その詳細はまだ検討中でございますので、確定的なことは申し上げられませんが、基本的に公募でございますので、なるべく間口を広げるというのは原則だというふうに考えてございます。

**竹田委員長** 新井田副委員長。

**新井田副委員長** いまの公募にあたってなのですけれども、これから詰めるということなのですけれども、一つ参考までになのですけれどもわかる範囲で結構なのですけれども、要は例えばタックを組むと。いわゆる、1 社ではなくて 2 社で公募するとかというそういう部分に関してはどのようなお考えを持っているのでしょうか。

**竹田委員長** 中尾室長。

**中尾新幹線振興室長** 町と契約を交わすということでもございますし、当然責任を持って一つの施設を運営していただくという形でございますので、そこは単一の法人組織と契約という形になろうかと思えます。

**竹田委員長** ほかにございませんか。

吉田委員。

**吉田委員** 今回の説明の中にレストランのことなのですけれども、イタリアンレストランアルケッチャーノが話題になっていましたよね。今回、まだこの部分が全く出てきていないのですけれども、一番説明を受けて木古内にイタリアンレストランははたしてとすごい不安な部分があるのですよ。その部分で今回、面積もたぶん今年度中に実施計画なので、700 から 800 と全くまだ決まっていないので、これはいつ頃になったら本当の面積が確定

するのか。その辺も含めて、この施設の中でやっぱり一番心配なのがレストラン部門になると思うのですよ。その辺の考え方、これからして単に受け持つ事業者達と話を詰めていくのですけれども、この辺の考え方が一番やっぱり皆さん心配している部分なのです。その辺について、たぶん説明をしていると思うのですよね。その部分でどういうふうな意見が出てきているのかなというのがわかる範囲でお願いします。

**竹田委員長** 中尾室長。

**中尾新幹線振興室長** 当初ご説明申し上げましたとおり、本飲食施設につきましては、まだ運営主体が決まってはおりません。しかしながら、ここは新聞報道で成されているような道外の去る有名シェフのお力添えをいただきながらというのも案の一つとしてはございます。そういった現在の状況につきまして、関係団体との意見交換等でご説明をいたしましたが、当然委員のご指摘のとおり、はたして経営が上手くいくのかあるいはイタリアンという形態がこの町に合うのか等々につきましてご不安の声をいただいたものも事実でございます。そういった声も踏まえながら今後、実際にこのレストランをやられるであろう方々とあるいはシェフとも実際に話し合いをしながら、この町に最も合う運営形態料理といったものを検討していかなければいけないというふうに思っております。

**竹田委員長** 吉田委員。

**吉田委員** この問題は一番大事なのです。山形のアルケッチャーノのまだ案ですから、確定ではないですから、もしここで失敗してしまうと本当にあっちのほうに迷惑もかけてしまう可能性もあるのですよね。その辺はすごい慎重にこれから指定管理説明した中で、やっぱり深く議論をしていかないとこの部門が一番心配な部門なので、この辺はもうちょっと重点的にやっていただきたいなと思います。以上です。

**竹田委員長** いまのレストランの件ですけれども、山形のアルケッチャーノ、それは確定で二重丸であれば心配はないのですけれども、町内の飲食店のかたでも交流センターで飲食業務がどういうふうになるのだろうかという感心を持っている人もいるというそういう話も聞いていますので、もし山形のイタリアンというレストラン早い時期に決定なら決定。新聞には早々とあたかも決まったようなニュアンスの記事も出ていましたので、町内の業者についてはレストランについてはもう決まりましたのでとお断りをしなければならぬという部分も出るのかなというふうに思いますので、早急にレストランの部分についても詰めていただきたいなというふうに思います。観光交流センターについては、建物含めて先ほど吉田委員から出て面積いま実施設計をやっていきますから、それで面積等は確定してしまうのかなというふうに思います。これについても、運営を含めた部分は今後まだこれで集結したわけではなく、今後まだ事務調査の中で継続していきたいとこのように思います。

ほかにございませんか。

副町長。

**大野副町長** 新聞報道されましたアルケッチャーノの関係で、少し整理をしておきたいと思っておりますので敢えて発言をさせていただきます。報道にもありましたように、直営店ではありません。奥田シェフがプロデュースをするという意向を示していただいた、直営店での運営について要請をしましたが、それについてはできないということのお断りをいただいております。我々がアルケッチャーノと交渉をすることになった背景という中には、やは

り木古内と鶴岡市の姉妹都市という関係もございます。その部分では、鶴岡市のほうの市長をはじめ、市の関係者の方々にご協力をいただいてシェフとお会いしたという背景もあります。「全面的に応援しますよ」というような言葉はいただいておりますので、何とか結びつけていきたいと。その根っこにあるのは、なぜ奥田シェフなのかということといえば、山形の鶴岡市の在来野菜を使って全国に発信をしていると。在来野菜もあの地域はなかなかほかの地域との交流がない陸の孤島というふうに言われているような地域で、江戸時代から続いているような野菜を永遠とその種を取って続けてきたと。生産を続けてきた、それに光を当てて全国に発信をしているそういう中では、渡島西部 4 町・檜山 5 町の広域的な 9 町の中の食材を使って全国に発信してもらえないだろうかというような話をしたところ、津軽海峡の海の幸、日本海の海の幸こういったものを使ってやってみたいという思いはありますということでしたので、そしてまた木古内の地にも来ていただきました。ほこだて和牛も見て、生産場所に行ってもその質の良さも確認をしていただきました。そういった中では、「直営店はできないけれども応援はしたい」というふうな意向をいただいておりますので、町としてはその奥田シェフと一緒に運営をしていただける事業者を見いだしていこうといういま考えで動いております。ただそこは、ほかに委員長がおっしゃっていたように町内の業者でやりたいというかたもいらっしゃるようですし、ほかの地域からやりたいというかたがいらした時には決して窓口を閉めているわけではなくて、話にはお受けして相談をしていきたいというふうには思っておりますので、全て報道にあったように奥田シェフで動くという踏み込みがしっかりしているかといえば、そこはまだ受け身の状況もありながら進めていきたいというふうに思っております。実施設計が 3 月に上がるわけですから、それまでには遅くとも決めていかなければならないと思っておりますし、そういう中で動いていきますのでご理解をしていただければというふうに思います。

**竹田委員長** この件については、このあとも随時状況の変化といいますか、動いた時点でまた委員会等の中で説明をいただくというようなことにしたいというふうに考えます。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** ないようですので、以上で観光交流センターについての事務調査を終えたいと思います。どうもお疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後 4 時 34 分

**再開** 午後 4 時 36 分

### 3. 意見書

(1) 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

3 番の意見書が 3 件参っておりますので、1 件目の森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書これについては、山本局長のほうから。

山本議会事務局長。

**山本議会事務局長** 特にありません。



**竹田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後 4 時 38 分

**再開** 午後 4 時 39 分

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

(1) 番の部分については、林活の委員長、特に何か求められている部分なのですか。

吉田委員。

**吉田委員** 道林活からきていますので。

**竹田委員長** それでは採択でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

(2) 利用者本位の持続可能な介護保険制度の確立を求める意見書

**竹田委員長** それから、二つ目の利用者本位の持続可能な介護保険制度の確立を求める意見書について、山本局長から説明をお願いします。

山本議会事務局長。

**山本議会事務局長** 私あまり詳しくまだ見ていませんが、これは新聞でご承知のとおり、いま介護保険を国から地方自治体に移行をするという、記の 1 に書いていますね。要支援者を新しい総合事業に移行するというので、国から地方公共団体に移行するということがいま国のほうで進められているということについての意見書だというふうに思います。あとは合わせて、利用料の 2 割負担ということで大きな影響が出ているので、所得要件だとかそういうものも取り入れてくださいというようなことが主で、私が先ほど見た限りでは 1 番の町に要支援の部分に移ってくるというところがいま国民会議でしたか、そのほうでいま検討されていて、そっちのほうでいま進んでいますので、いま現状のままの国のほうで実施をしていただきたいというところが大きな意図だというふうに考えます。

**竹田委員長** これは 15 年度の介護保険法の改定でやるということは、来年まだ 1 年あるのですよね。そして当初、マスコミで言っていた要支援の部分、町村移管についても支援の部分もろにだったけれども、これは限られた部分しか町村にあげられないという部分に変わってきたのですよね。ただ、高額年金受給者の 2 割負担というのは前から変わっていないのだけれども、ただこれだともう少し動きが出てくるのかなという気がするのだけれども。

福嶋委員。

**福嶋委員** 8 月 30 日かな、振興局で 170 人集まったのですよね。木古内から 16 人行ったのですよ。我々、社会福祉協議会から役員と職員で行ったのですよ。そうしたら説明員が来て、2 年後には見直しをすると。それで要支援 1、2 はなくする方向にいとっている。それはなぜかと言ったら、いまどんどん膨らんできて予算が倍になってきている。それで裁けないからこれを改正していろいろやるのですと。そうしたら、特養に行っても要介護 3 以上でないと入れられないのですと。そうでないともう溢れてしまうのですと。制度を改正しなければならぬのですと。こうなりつつあるのですという説明で、まだしっかり町村にいくとかという話はまだないですよ。私いまこれがこうやって町村にくるから反対

するそれについて、もう少し様子見るとかなんかでやるのかもしれないけれども、まだ決まっていない案で2年後でしょう。もう1年待ってもいいのではないかという感じがするな。

**竹田委員長** 山本議会事務局長。

**山本議会事務局長** 私個人的には、いまそういう動きがあるからやめてくださいというものが出ているほうからのお願いです。決まってからであれば意見書をあげてもどうしようもないことですので、まだそういう柔軟な時期に意見書をあげて阻止したいという意図があると思います。

**竹田委員長** 新井田副委員長。

**新井田副委員長** 介護の人は自宅でやりなさいというような極端な話ですよ。だから、こういうのはいろんなやっぱり問題があるわけで、要は事前に意見書として出して統一したほうがいいですよ。

**竹田委員長** そういうあれだとすれば、早いほうがいいですので採択ということでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

### (3) 地方財政の確立を求める意見書

**竹田委員長** 次の、地方財政の確立を求める意見書これについては、毎年やっているやつだよ。これは東出副議長ですね。

又地委員。

**又地委員** 固定しないで、順番にすればいいと思います。

**竹田委員長** そうすれば順番で、後ほど事務局から本人に連絡したいと思います。

意見書は以上です。

## 4. その他

**竹田委員長** その他で、定例会での委員会報告。特に、これといった部分の報告はちょっと思いつかないのですけれども、皆さん何かこれは報告すべきだという事項がありますか。

又地委員。

**又地委員** 事務調査が終わった部分があるでしょう。継続でない部分で報告をしていない部分はしないとだめでないですか。しなければだめだということでもないのか、それもおかしいですね。

**竹田委員長** 山本議会事務局長。

**山本議会事務局長** うちのやりかたとしては事務調査は終わっていますけれども、前々回もあったのですが、特になかった時は特に報告していない時もあります。本来はやるべきだとは思いますが、ただほかの町であればやった事項を全部報告するのですよ、やったということで。木古内の場合は、これまで何か主点が主たる意見というかそういうものをつける部分について意見を付してこうやってきましたという報告をしているのですよね。だからそれがあるかないか、なくても報告文書としてこうやってやりましたということだけで報告するかなのですけれども。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** 基本からいけば、常任委員会を10回もやったと。きょうで10回ですよ。10回の間何やったのかと例えば町民から、していない部分で終わったところの報告があるかどうか。

**竹田委員長** 山本議会事務局長。

**山本議会事務局長** 前はしていますから。9月からこれまでの間の話なのですけれども。

**竹田委員長** もし、報告するとすればいま局長が言ったように、9月以降のこの委員会の中で例えば、総務はどういうことをやってどういうあれをしたとか、何ぞやという部分を整理して報告するしかないのかな。やってきたのはやってきたから。

平野委員。

**平野委員** これはいまも常任委員会報告がいままでどうだったよと、その町はこうだけれども木古内はその主たる部分だけ、これは明確にルール化していないですよ。

**竹田委員長** 山本議会事務局長。

**山本議会事務局長** それはそこの議会でいいですから。

**竹田委員長** 平野委員。

**平野委員** そうですよ。ただ、私は毎度やるべきだと思うのですよ。3か月の間に何回もやっているその中で、特に報告するものもないなというのもおかしな話で。これはいま又地委員が言ったけれども、終わったやつじゃなかったらだめなのですか。継続でやっているというのは。

**竹田委員長** 山本議会事務局長。

**山本議会事務局長** それに対するこういうことで、継続してまたやりますというそういう「したい」ということでも。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** なぜ継続にするという理由を書けばいいのです。

**竹田委員長** 平野委員。

**平野委員** 危険家屋とかも、大事なことでこういう経過をもらいましたけれども、今後さらに重要事項なので継続していますという報告だとか、ほかにもあると思うのですよ。

**竹田委員長** 福嶋委員。

**福嶋委員** 危険家屋は、全然手を付ける気もなかったのが、最近副町長が行って調査して、それから小野寺モーターも調査してある程度いままでより増えたよね。

**竹田委員長** それから見れば一歩前進しているから。

福嶋委員。

**福嶋委員** その手の報告もしてたほうがいいのではないですか。ある人に、新幹線が来る3年にもなって、あんなみっともないものを置いたら、木古内の笑いものだと言われて何とか議会でやってくれとある大物の人に言われた。だから「ああ、そうだな」と。

**竹田委員長** 平野委員。

**平野委員** 例えば、屋根の雪下ろし事業とかでも新規事業なので宣伝を兼ねるわけではないけれども、そういうのも報告でどんなものなのでしょうね。

**竹田委員長** 雪下ろしはやっていたかな、臨時会前にやっているんだね。

平野委員。

**平野委員** いままでどっちかと言えば注意、これからもっとやれよということが多かつ

たと思うのだけれども、まさにそういう業者がやった良い取り組みとかも。

**竹田委員長** 皆さんからの意見で、委員会報告することにしたいと思います。後ほど、正・副、事務局でまとめて皆さんにまた流しますので、不足の部分等を含めて肉付けお願いしたいとこのように考えています。次期調査については、一応定例会のあとの19日で主たる部分は振興計画についてということ。

山本議会事務局長。

**山本議会事務局長** 次の議会に出す案件は、6次の振興計画それから学校給食費がまだ残っていますので学校給食費について。それから危険家屋の状況、それから観光交流センター、それから産経のきょうの積み残し、和牛おみやげ品、景観これは継続ということでメモをしていますので、これはやらなくてはならないというふうに思います。

**竹田委員長** 福嶋委員。

**福嶋委員** ちょっと的がはずれるかもしれないけれども今回、佐女川の林道を工事を発注して道事業でやるのですよね。なぜわかったかと言えば、林道の除雪を頼まれた人がいて5kmだと。聞いたら、佐女沼から中野の宮下まで通じる計画だった。前の構口から、森井のあれから。経済効果がないということで中止になったでしょう。また復活したその経緯が何も説明していないし、我が町のやつで道の工事だけれども。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** 道の事業だけれども、あれは林務課ですよ。林務課ですけども、それは町からの要望とか前の年に聞く中で継続事業とかになっていくはずなのですよ。それを全く町のほうに何もなくて勝手にやるということはありません。

**竹田委員長** 福嶋委員。

**福嶋委員** 前に聞いた時に、はじめ4年も前です。あそこまで舗装をして、佐女沼の公園のところまで舗装をいままでやっていたものです。

**竹田委員長** これは一応次回の委員会の時に、副町長か誰かに林道の部分を求めてもらって、当然道路だって使うわけだからそういう関連で、それで必要によってはその辺ちょっと確認してみます。

仕切りがまずくて5時10分前になりましたけれども、以上で第9回総務・経済常任委員会を終えたいと思います。どうもお疲れ様でした。

説明員：大野副町長、新井田総務課長、幅崎主査、木村産業経済課長、藤谷主幹  
堺主査、東主査、羽沢主任、吉田主事、柏谷主事、若山建設水道課長  
小池主幹、吉田（広）主査、岩本主任、木本主任、小田島主任  
地本病院事務局長、平野主幹、阿部主査、福田まちづくり新幹線課長  
中尾新幹線振興室長、中山主査

傍 聴：相澤 梢

報 道：なし

総務・経済常任委員会

委員長 竹 田 努